

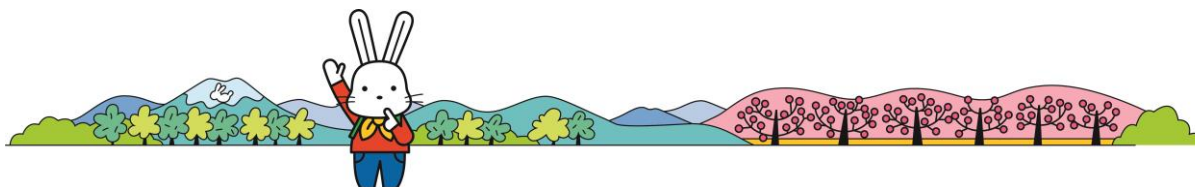


福島市行財政経営ガイドライン

～市民と共に創る持続可能な行財政経営～

目次

1	ガイドラインの基本理念と基本方針	2
2	各取組事項の評価	2
3	行政改革の基本的な取組事項	4
4	総括シート	6
5	個別シート	14
6	ヒアリングシート	47



令和6年8月改訂

1 ガイドラインの基本理念と基本方針

複雑化・細分化する本市の課題に沿った柔軟性のあるガイドラインを策定し、社会情勢の変化に対応した改革の実践を目指していくため、以下を基本理念と基本方針として設定します。

基本理念： 効率的で質の高い、持続可能な行財政経営を目指して

基本方針： 1 財政マネジメントの強化 2 業務効率化の推進
3 行政サービスの質の向上 4 共創の推進

1 市民に伝える・響く意識の醸成

2 変化へのすばやい対応

3 成果検証の重視

4 人材育成の必要性

5 スピード・効率と丁寧な行政経営の両立

2 各取組事項の評価

2-1 指標の設定

(1) 基本的な考え方

- ① 「手段や結果」ではなく、「目的や成果」を計測する指標とします。
- ② 「市の課題」や「課題に対する取組」と連動させます。
- ③ 数値として計測できる指標とします。
- ④ 他市町村との比較が容易であることとします。

2-2 ガイドラインの推進期間

本ガイドラインは、取組項目ごとに推進期間を設定して進捗管理を行います。

また、目標を達成した取組項目については、再度目標値を設定し直すことや、成果を持続するための取組への転換、新たな取組項目を追加できるようにするなど、社会情勢の変化に対応した、柔軟かつスピード感のある対応を可能とします。

2-3 達成状況評価

(1) 基本的な考え方

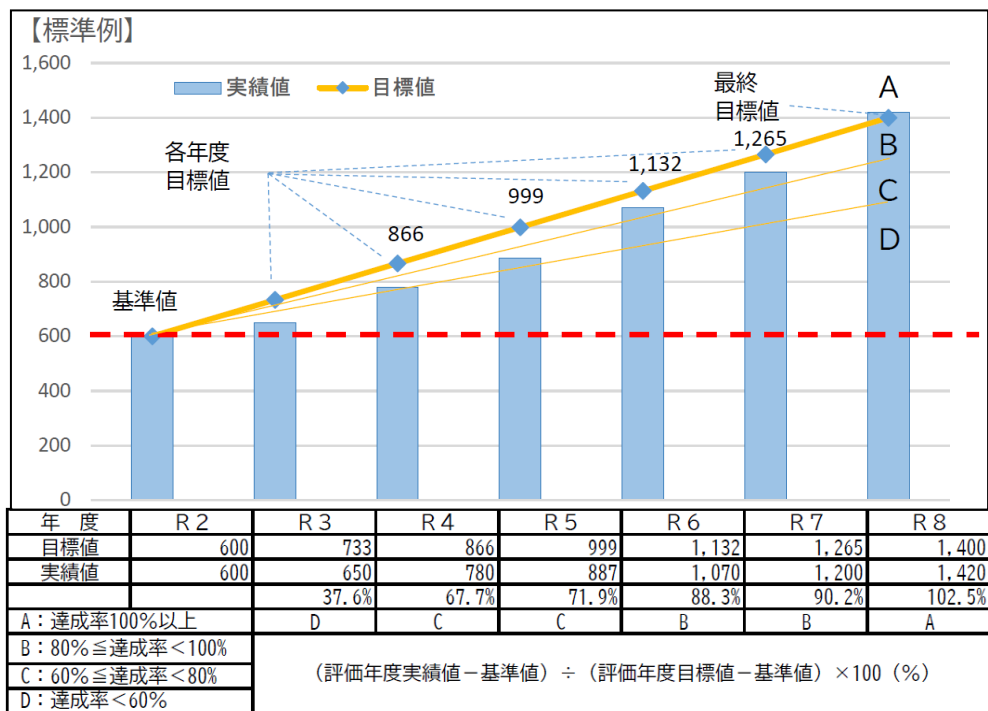
単年度の「実績値」や複数年度で求めた「平均値」を「基準値」として、「各年度目標値」を設定し、達成状況の評価を行います。

(2) 達成率の算出式【標準例】

$$(\text{評価年度実績値} - \text{基準値}) \div (\text{評価年度目標値} - \text{基準値}) \times 100 \quad (\%)$$

(3) 単年度達成状況評価

- A : 達成率 100%以上 B : 80% ≤ 達成率 < 100%
 C : 60% ≤ 達成率 < 80% D : 達成率 < 60%



2-4 取組事項の終了と追加

(1) 基本的な考え方

計画最終年度に評価が「A」と評価された事業は、原則「進捗完了」として、以後はガイドライン上での進捗管理を行いませんが、取り組んだ結果として、ガイドライン上へ記載を残します。

ただし、「進捗完了」となった事業であっても、さらに高みを目指した目標の設定により、推進期間を延長することも可能とします。

一方、想定した推進期間の最終年度に、評価が「B」以下の事業は、推進期間の延長や、抜本的な事業の見直し、指標の再検討を行います。

2-5 議会への報告

市の行政改革の取組について、議会に対し十分な説明責任を果たすことが求められることから、議会がこれらの監視や評価を行いやすいよう、行政改革に関する情報を積極的に提供します。

3 行政改革の基本的な取組事項

3-1 財政マネジメントの強化

(1) 基本的な考え方

人口減少社会が進む中であって、自主財源の確保・充実に一層取り組み、歳出抑制を図りながら、限られた財源の配分について優先化・重点化を図り、安定的な財政基盤の構築に努めます。

また、経年劣化が進む公共施設への対応や将来のあり方を検討するなど、効率的で効果的な行財政経営のための改革に取り組んでいきます。

(2) 主な取組事項

- ① ふるさと納税を推進し、新たな財源確保に努めます。
- ② 自主財源の確保を図り、健全な財政運営に寄与するため、用途の重複する施設や役目を終えた施設については、積極的な処分に努めます。
- ③ 各公営企業・特別会計については、独立採算を基本として事業の在り方なども含めた中長期的な視点に立った適切かつ効率的な財政運営に努めます。
- ④ 市税の適正な賦課と収入率のより一層の向上に取り組めます。

3-2 業務効率化の推進

(1) 基本的な考え方

行政改革における「最少の経費で最大の効果を挙げる」という原則を堅持しながら、多様化する市民ニーズへの対応や厳しい財政環境などに的確に対処していくため、執行内容の様々な要素において効率性の向上を図り、効果的な行財政経営を一層推進します。

(2) 主な取組事項

- ① システムの導入による業務効率化を図ります。
- ② 定員管理の適正化に努め、効率性の向上を図ります。
- ③ BPRの推進により職員の業務改善意識の向上、事務効率化を図ります。
- ④ システム内製化により、デジタル完結、市民サービスの向上と業務の効率化を推進します。

3-3 行政サービスの質の向上

(1) 基本的な考え方

市民の行政に対するニーズを的確に把握し、限られた資源で効率的にサービスが提供できる、質の高い行政サービスの提供に努めます。

また、成果重視による運営や目標管理手法などの民間の経営手法を積極的に取り入れ、前例や慣習にとらわれない戦略的な行政経営を推進し、行政サービスの質の向上を図ります。

(2) 主な取組事項

- ① 新たな広報ツールを活用し、市民の利便性の向上と地域社会のデジタル化を推進します。
- ② 質の高い行政サービスを提供できる人材の育成を推進します。
- ③ ICTの活用により、便利に図書貸し出しを利用できる環境を提供します。
- ④ 行政手続きのオンライン化を推進します。

3-4 共創の推進

(1) 基本的な考え方

これからのまちづくりは、市民と行政が共に創り上げていくという考えのもと、様々な価値観や多様性を持った暮らしを求める時代の変化にしっかりと対応した施策を展開し、新しいステージへの道筋を描いていかなければなりません。

「協働」の考え方をさらに進化させ、目標設定の段階から市民と行政が連携し、意見を出し合い、取り組むことで新たな価値を共に創り上げる「共創」による新しいまちづくりを推進します。

(2) 主な取組事項

- ① 市民との共創を推進します。
- ② 女性活躍の場を広げるため、起業について初心者向けの講座を開催し、女性が活躍できる働き方、地域社会の形成を推進します。
- ③ 民間事業者等と連携した取り組みに努め、公民連携を推進します。
- ④ 若者が市事業や地域活動に気軽に参加できる仕組みを活用し、若者のまちづくりへの参加を促進します。

(注) 共創：

世代や性別等を問わず市民一人ひとり、団体、企業、大学、地域、行政等の多様な主体がお互いの立場を理解し合い、気さくで自由な関係のもと、目標設定の段階から連携し、解決しなくてはならない「地域の課題」を把握・共有するとともに、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行う。そして、それぞれの特徴を生かしながら積極的に課題解決に向けて実践的な取り組みを展開することにより、地域としての新たな魅力や価値を共に創り上げていくこと。

令和5年度評価結果 A：達成率100%以上 B：80%≦達成率<100%
C：60%≦達成率<80% D：達成率<60%

基本方針 / 評価	A	B	C	D	合計
(1) 財政マネジメントの強化	5	2	0	1	8
(2) 業務効率化の推進	4	0	0	1	5
(3) 行政サービスの質の向上	7	2	1	0	10
(4) 共創の推進	5	1	0	0	6
合計	21	5	1	2	29
%	72.4%	17.2%	3.4%	6.9%	100.0%

■総括シート

進捗確認事業32件 その他事業16件

(1) 財政マネジメントの強化		事業数	8		その他事業・取組内容		3				
No.	事業・取組内容	推進期間	計画年度								
		担当課	評価								
1	ふるさと納税の促進	5年	R3	R4	R5	R6	R7				
		政策調整課	A	A	A	-	-				
2	R6ヒアリング 公共施設等総合管理計画の推進	6年	R3	R4	R5	R6	R7	R8			
		財産マネジメント推進課	D	D	D	-	-	-			
3	ネーミングライツの拡大	5年	R3	R4	R5	R6	R7				
		財産マネジメント推進課	-	A	A	-	-				
4	R6ヒアリング 未利用財産の積極的な処分	5年	R3	R4	R5	R6	R7				
		財産マネジメント推進課	A	A	A	-	-				
5	福島地方土地開発公社（福島市事務所）の経営健全化	5年	R3	R4	R5	R6	R7				
		財産マネジメント推進課	B	B	B	-	-				
6	街路灯LED化推進事業	5年	R3	R4	R5	R6	R7				
		道路保全課	A	A	A	-	-				
7	単独給食実施校の新センターへの円滑な移行	4年	R3	R4	R5	R6					
		教育施設管理課	-	A	A	-					
8	水道施設情報管理システム活用による経費縮減	5年	R3	R4	R5	R6	R7				
		水道局経営企画課	A	A	B	-	-				

その他事業・取組内容		担当課	状 況
1	市債の適正運用	財政課	<p>【R4の実績・状況】 実質公債費比率（令和4年度決算）2.3 （R3中核市平均 5.5）</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】 市債予算額 8,983,900千円 引き続き地方交付税の措置のある有利なものを中心に活用し、実質的な財政負担の軽減に努める。 ※1 R5市債予算中、交付税措置のあるもの 7,036,000千円（78.3%） ※2 R5市債予算中、交付税措置額（理論値） 4,011,819千円（44.7%）</p>
			<p>【R5の実績・状況】 実質公債費比率（令和5年度決算）3.5 （R4中核市平均 5.4）</p> <p>【R6の予算額、取り組み内容】 市債予算額 11,113,700千円 引き続き交付税措置のある有利なものを中心に活用し、実質的な財政負担の軽減に努める。 ※1 R6市債予算中、交付税措置のあるもの 9,789,500千円（88.1%） ※2 R6市債予算中、交付税措置額（理論値） 4,806,778千円（43.3%）</p>
2	徴収対策の強化	納税課	<p>【R4の実績・状況】 1 納税者の利便性の向上 ①金融機関窓口で口座振替推進啓発 ②コンビニ収納 件数4.22%増 ③スマートフォンアプリ収納 件数11.48%増 2 効率的な滞納整理 ①財産調査(預金等) 311,046件 滞納処分(債権等) 2,397件 ②徴収緩和措置(滞納処分の執行停止) 784件 市税収入率（現年・滞納繰越合計） R2年度 97.03%（前年度比 Δ0.15） R3年度 97.39%（ // 0.36） R4年度 97.40%（ // 0.01）</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】 予算額301,731千円 1 納税者の利便性の向上 ①口座振替推進 ②コンビニ収納 ③スマートフォンアプリ収納 ④地方税統一QRコードの開始 2 効率的な滞納整理 ①財産調査及び滞納処分の強化 ②適切な徴収緩和措置</p>
			<p>【R5の実績・状況】 1 納税者の利便性の向上 ①金融機関窓口で口座振替推進啓発 ②コンビニ収納 件数2.33%増 ③スマートフォンアプリ収納 件数15.05%増（QR経由AP利用件数を含む） ④地方税統一QRコードの開始 固定資産税・軽自動車税の運用開始 2 効率的な滞納整理 ①財産調査(預金等) 319,957件 滞納処分(債権等) 2,225件 ②徴収緩和措置(滞納処分の執行停止) 1,001件 市税収入率（現年・滞納繰越合計） R2年度 97.03%（前年度比 Δ0.15） R3年度 97.39%（ // 0.36） R4年度 97.40%（ // 0.01） R5年度 97.33%（ // Δ0.07）</p> <p>【R6の予算額、取り組み内容】 予算額298,793千円 1 納税者の利便性の向上 ①口座振替推進 ②コンビニ収納 ③地方税統一QRコードの拡大 ※個人住民税・国民健康保険税 2 効率的な滞納整理 ①財産調査及び滞納処分の強化 ②適切な徴収緩和措置</p>

その他事業・取組内容		担当課	状 況
3	追加 「答べんりんく (議会答弁検討シ ステム)」のシス テム開発による自 主財源の確保	情報企画課	【R6の予算額、取り組み内容】 自治体ビジネス収入 予算額 550千円 平成30年度に内製で開発した議会答弁システムを企業との連携で商品化し、 その著作権収入を見込むもの。

(2) 業務効率化の推進		事業数	6		その他事業・取組内容		4							
No.	事業・取組内容	推進期間	計画年度											
		担当課	評 価											
1	文書管理システム を活用した業務効 率化及びペーパー レス化の推進	5年	R3	R4	R5	R6	R7							
		総務課	-	A	A	-	-							
2	定員管理の適正 化	2年			R5	R6	R7	R8	R9	R10				
		人事課			-	-	-	-	-	-				
3	入札業務のデジ タル化	5年		R4	R5	R6	R7	R8						
		契約検査課		-	D	-	-	-						
4	徹底したコスト 意識と業務改革 (BPR)の取 り組み	3年			R5	R6								
		総務課			A	-								
5	システムの標準 化とガバメント クラウドへの対 応	3年			R5	R6	R7							
		情報企画課			A	-	-							
6	時間外勤務の縮 減	3年			R5	R6	R7							
		人事課			A	-	-							
その他事業・取組内容		担当課	状 況											
1	音声文字起こし システムの導入 と成果検証	情報企画課	<p>音声文字起こしシステムの実証実験を行い、導入した場合の業務削減効果を検証する。 効果:業務量削減効果の検証。</p> <p>【R4の実績・状況】 利用実績:620回 95%程度の変換率 削減時間:3,631時間(従前の作業時間との差3,658時間から設置・撤収時間26.7時間を除いた) ワイヤレスマイクを導入したことで、設置・撤収時間が削減され、より効率化が図られた。</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】 予算額 1,058千円 利用件数のさらなる拡充を図る。</p> <p>【R5の実績・状況】 利用実績:1,095回 95%程度の変換率 削減時間:6,398時間(設置・撤収時間32時間を除いた)</p> <p>【R6の予算額、取り組み内容】 予算額 1,058千円 利用件数のさらなる拡充を図る。</p>											

その他事業・取組内容		担当課	状況
2	LINEを活用した「市民通報サービス」の導入と活用	(R4) デジタル推進課 (R5～) 情報企画課	<p>道路や公園等の不具合や災害による被害状況などの情報を福島市LINE公式アカウントから市に通報できるサービスを導入し、道路等の維持管理や災害対応に活用。</p> <p>【R4 通報件数:631件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路に関する情報:557件 ・公園に関する情報:32件 ・不法投棄に関する情報:9件 ・空き家に関する情報:9件 ・鳥インフルエンザに関する情報:7件 ・不審電話・メールに関する情報:4件 ・下水道マンホール・マスに関する情報:2件 ・災害による被害情報:0件 ・その他:11件 <p>【R5の予算額、取り組み内容】 予算額 5,629千円</p> <p>【R5の実績・状況】 通報件数:749件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路に関する情報:601件 ・公園に関する情報:52件 ・不法投棄に関する情報:8件 ・空き家に関する情報:13件 ・鳥インフルエンザに関する情報:3件 ・不審電話・メールに関する情報:8件 ・下水道マンホール・マスに関する情報:5件 ・災害による被害情報:0件 ・その他:59件 <p>【R6の予算額、取り組み内容】 予算額 5,261千円</p>
3	学校教育情報ネットワークシステム運用	学校教育課 教育研修課	<p>統合型校務支援システムを導入することにより校務の効率化を図り、学校における働き方改革を推進する。 教員が統合型校務支援システムの取扱いに習熟し、活用することで5年後に教員一人あたり年間100時間程度の業務の効率化が期待される。</p> <p>【R4の実績・状況】 学校の実情に応じた運用ができるように、セキュリティ実施手順書を改正しながら校務の情報化による業務効率化とセキュリティの保持に取り組むことができた。</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】 予算額 249,319千円 実施手順書の改正により可能となったクラウドサービスの活用促進による授業準備の効率化を図るとともに、統合型校務支援システムの効果的な活用と保護者への連絡手段のデジタル化等により、さらに業務の効率化を図る。</p> <p>【R5の実績・状況】 校務支援システムや保護者への連絡手段のデジタル化による校務の効率化やクラウドサービスの活用促進により授業準備の効率化を進めることができた。また、セキュリティの保持に取り組むことができた。</p> <p>【R6の予算額、取り組み内容】 予算額 255,851千円 クラウドサービスの活用をさらに推進し、授業準備や校務のより一層の効率化を図る。また、システムの運用とセキュリティの保持に取り組んでいく。</p>

その他事業・取組内容		担当課	状況
4	追加 システム内製化の推進	情報企画課	<p>システム内製化は、費用対効果の面などでパッケージソフト等によるシステム導入が困難な業務にも対応できることから、本市の様々な業務を対象としている。</p> <p>システム内製化にあたっては、BPRによる業務プロセスの抜本的な見直しとデジタル完結を念頭に、全体最適による市民サービスの向上と業務の効率化の両立を目指して取り組んでいる。</p> <p>【R4の実績・状況】 システム構築スキルを持つ職員による内製化の取り組みは行われていたが、全庁的な推進体制は構築されていなかった。</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】 予算額 0千円 情報企画課にシステム内製化の専任職員を配置し、組織的かつ全庁的な内製化の取り組みを推進した。</p> <p>【R5の実績・状況】 依頼件数：83件 完了件数：46件 削減時間：3,901時間/年</p> <p>【R6の予算額、取り組み内容】 予算額 0千円 市民サービスの向上と業務の効率化の両立を目指して、各所属との連携を強化して取り組みを推進する。</p>

(3) 行政サービスの質の向上		事業数	11		その他事業・取組内容		8						
No.	事業・取組内容	推進期間	計画年度										
		担当課	評 価										
1	さまざまな情報提供手段を活用した情報発信	3年	R3	R4	R5								
		広聴広報課	A	A	A								
2	R6ヒアリング 町内会におけるICT活用の推進	1年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			
		地域共創課	A	B	B	-	-	-	-	-			
3	職員研修の推進	5年	R3	R4	R5	R6	R7						
		人事課	D	D	A	-	-						
4	教員のICT活用指導力の向上	5年	R3	R4	R5	R6	R7						
		教育研修課	A	C	A	-	-						
5	独自研修の実践	5年	R3	R4	R5	R6	R7						
		農業企画課	A	B	B	-	-						
6	R6ヒアリング 森林環境整備事業の推進	12年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		農林整備課	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	
7	R6ヒアリング マイナンバーカードの普及促進	7年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9				
		スマート窓口推進課	C	C	C	-	-	-	-				
8	排水ポンプ設置訓練の実施	3年	R3	R4	R5								
		河川課	A	A	A								
9	消防訓練と研修会の実施	5年	R3	R4	R5	R6	R7						
		消防本部警防課	C	A	A	-	-						
10	電子図書館の開設、利用促進	4年		R4	R5	R6	R7						
		図書館		A	A	-	-						
11	追加 市公式ホームページを活用した情報発信	5年				R6	R7	R8	R9	R10			
		広聴広報課				-	-	-	-	-			

その他事業・取組内容		担当課	状況
1	行政手続きのオンライン化	情報企画課	<p>【R4の実績・状況】</p> <p>○市民等が市に申請する行政手続き2,978件におけるオンライン化率 R5年1月1日時点 19.5%（メール申請を除くと6.9%）</p> <p>【R5の取り組み内容】</p> <p>○地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続とされた、51手続きのオンライン化を進める。 現在38手続き74.5%がオンライン化済み。</p> <p>○優先的にオンライン化を推進すべき手続きの他にも、オンライン化を推進する。</p> <p>【R5の実績・状況】</p> <p>○市民等が市に申請する行政手続き2,891件におけるオンライン化率 12.0%（メール申請を除く）</p> <p>○市全体の年間申請数中のオンライン申請が可能な手続き申請数の割合 51.3%（オンラインカバー率）</p> <p>○オンライン申請が可能な手続きの年間申請数中のオンラインにより申請された年間申請総数の割合 13.1%（オンライン申請率）</p> <p>【R6の取り組み内容】</p> <p>○年間申請数が1,000件以上の手続き（約90手続き）について重点的にオンライン化の取組を進める。</p> <p>○キャッシュレス決済機能の活用により「オンライン申請率」の向上を目指す。</p>
2	組織機構の見直し	人事課	<p>【R4の実績・状況】</p> <p>デジタル化を推進し、市民サービスの向上等を図るための「デジタル改革室」の新設、さらには、福島駅前交流拠点施設の整備とコンベンション推進施策を展開するための「コンベンション施設整備課」の新設等により、さまざまな行政課題に対する迅速、的確な対応を図った。</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】</p> <p>「子育てするなら福島市」のさらなる推進を目指し、こども政策課及びこども家庭課内の係を再編した。また、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して包括的な相談支援を行うため「子育て相談センター・えがお」の機能を拡充し、「こども家庭センター・えがお」に再編した。さらに、消防本部・福島消防署新庁舎整備事業の推進体制を強化するため、消防本部消防総務課内に「新消防庁舎整備室」を新設した。</p> <p>【R5の実績・状況】</p> <p>「子育てするなら福島市」のさらなる推進を図るため、こども政策課及びこども家庭課内の係を再編するとともに、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して包括的な相談支援を行うため「子育て相談センター・えがお」の機能を拡充し、「こども家庭センター・えがお」へ再編、さらには、消防本部・福島消防署新庁舎整備の推進体制を強化するための「新消防庁舎整備室」の新設等により、多様な市民ニーズや新たな課題など本市の諸課題の解決に向けて政策を実行した。</p> <p>【R6の予算額、取り組み内容】</p> <p>にぎわい関連事業のさらなる推進に加え、新たなにぎわい創出の企画、調整機能を強化するため商工業振興課を再編し「にぎわい創出係」を新設して体制強化を図るとともに、課名を「にぎわい商業課」に変更した。また、スマート窓口の推進に加え、マイナンバー関連業務の一元化などにより市民サービスの向上を図るため「スマート窓口推進課」を新設した。</p>
3	シェアサイクル導入と利用促進	交通政策課	<p>電動アシスト付き自転車を18箇所70台配置。 貸出・返却・支払いまでスマートフォンにより完結し、24時間・365日利用可能。</p> <p>【R4の実績・状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクルポート3カ所増設。花見山臨時ポート開設 ・乗り放題プラン導入（8時間500円） ・現金精算機1回券導入（計1・2・3・5回券） ・既存ポート2カ所に屋根設置 ・利用実績：23,386回 <p>【R5の予算額、取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額：28,225千円（当初21,255千円＋繰越7,000千円） ・自転車20台増大 ・ポート3カ所程度増設 ・シェアサイクル車両への民間広告掲載 <p>【R5の実績・状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクルポート3カ所増設。花見山臨時ポート開設 ・自転車20台増大 ・シェアサイクル車両への民間広告掲載 ・専用ホームページ開設 ・利用実績：25,261回 <p>【R6の予算額、取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額：17,671千円 ・サイクルポート1カ所増設 ・シェアサイクル車両への民間広告掲載

その他事業・取組内容		担当課	状況
4	行政手続案内システムの導入	(R4) デジタル推進課 (R5~) 障がい福祉課 幼稚園・保育課	<p>【R4の実績・状況】</p> <p>①障害者手帳で受けられるサービス (R4.11.1開始) 444件 ②保育施設の入所要件 (R4.9.22開始) 1236件 ③保育施設への入所申込 (R4.9.22開始) 1401件</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉課予算額 396千円 幼稚園・保育課予算額 330千円 <p>上記導入済手続きガイドを引き続き運用する。</p>
			<p>【R5の実績・状況】</p> <p>①障害者手帳で受けられるサービス 1,190件 ②保育施設の入所要件 1,661件 ③保育施設への入所申込 2,088件</p> <p>【R6の予算額、取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉課予算額 396千円 幼稚園・保育課予算額 330千円 <p>上記導入済手続きガイドを引き続き運用する。</p>
5	おくやみ窓口の設置	市民課	<p>おくやみ窓口を設置し、親族が死亡し間もない遺族に寄り添い、待たない、書かない、動かさないワンストップ窓口の運用を目指す。 令和4年5月より本格開設 6月おくやみハンドブック発行</p> <p>【R4の実績・状況】</p> <p>本格開設後予約による受付件数 920件 うちオンライン予約数 230件 (R4.8.3~オンライン予約受付開始) おくやみハンドブック作成 5,000部</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算額 549千円 取り組み内容 おくやみ窓口の運営 おくやみハンドブック作成 5,000部
			<p>【R5の実績・状況】</p> <p>予約による受付件数 1,151件 うちオンライン予約数 525件 おくやみハンドブック作成 5,500部</p> <p>【R6の予算額、取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算額 539千円 取り組み内容 おくやみ窓口の運営 おくやみハンドブック作成 5,500部
6	救急搬送体制の強化 (12誘導心電図伝送システムの導入)	消防本部 救急課	<p>【R4の実績・状況】</p> <p>当初予算にて3台購入し8月15日から運用開始、さらに12月補正にて7台購入し、2月20日から運用開始。これにより、市内全ての救急車(予備車を除く)での運用となりました。(補正予算16,528千円)</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算額 361千円 伝送に使用するタブレット端末の通信運搬費 前年度に引き続き救急車10台での運用体制の維持
			<p>【R5の実績・状況】</p> <p>令和4年度に引き続き、全救急車で運用し、500件の伝送を実施、うち57件が急性心筋梗塞と診断され、早期治療に繋がった。</p>
7	デジタル市史編さん	文化振興課	<p>貴重な写真や歴史資料等を電子ファイル化するとともに、保存した資料のホームページ上での公開を進めます。</p> <p>【R4の実績・状況】</p> <p>システム構築終了</p> <p>【R5の予算額、取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算額 977千円 歴史資料等の電子ファイル化、ホームページ公開開始
			<p>【R5の実績・状況】</p> <p>システム運用を開始し、歴史資料等の電子ファイル化、ホームページ公開を開始しました。引き続き、令和6年度以降も、電子ファイル化を進め、準備の整ったものから順次ホームページによる公開を実施します。</p>
8	追加 母子保健スマート窓口の推進	こども家庭課	<p>【R6の予算額、取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算額 4,276千円 「福島子育てアプリえがお」の機能を拡充し、アプリからの妊娠届出、母子健康手帳交付面談及び1歳6か月・3歳児健診の予約、妊娠8か月時アンケートのアプリから提出を可能とする。

(4) 共創の推進

事業数

7

その他事業・取組内容

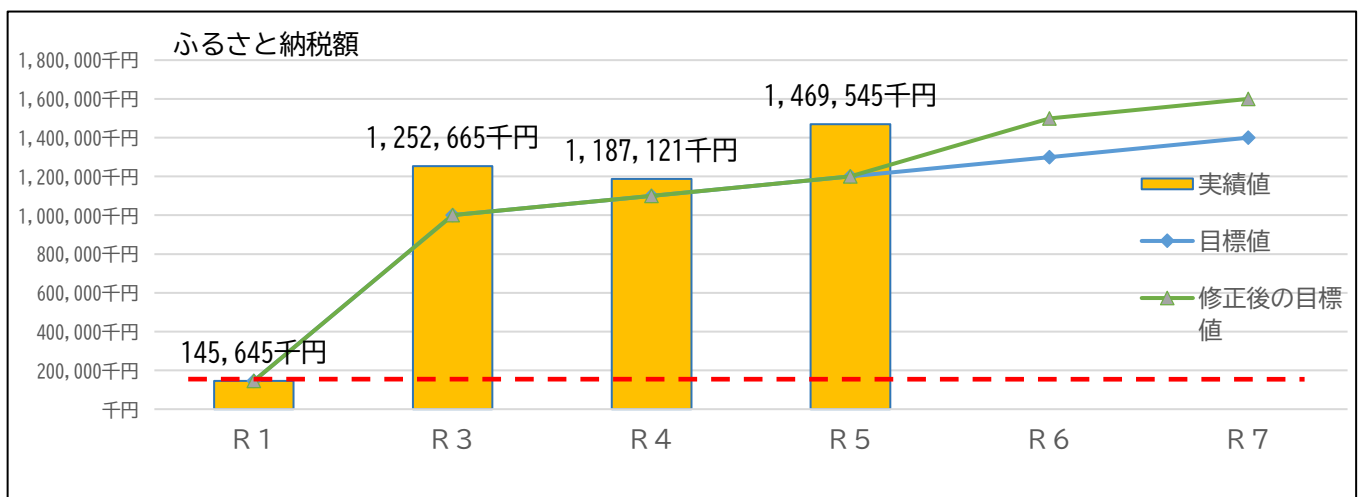
1

No.	事業・取組内容	推進期間 担当課	計画年度										
			R3	R4	R5	R6	R7						
1	ふくしま共創のまちづくり計画の推進	5年	R3	R4	R5	R6	R7						
		地域共創課	A	A	A	-	-						
2	女性のための起業チャレンジ講座の開催	3年	R3	R4	R5								
		男女共同参画センター	A	A	A								
3	地区防災計画の策定支援	1地区2年	R3	R4	R5	R6	R7						
		危機管理室	D	C	A	-	-						
4	福島市写真美術館の再開館及び利用促進	5年	R3	R4	R5	R6	R7						
		文化振興課	A	B	A	-	-						
5	健康づくりで競争(共創)チャレンジ事業の推進	5年		R4	R5	R6	R7	R8					
		地域共創課		D	B	-	-	-					
6	市民共創で高齢者にもやさしいデジタル化の推進	3年			R5	R6	R7						
		デジタル推進課			A	-	-						
7	追加 ふくしま公民連携窓口を通じた公民連携の推進	5年				R6	R7	R8	R9	R10			
		政策調整課				-	-	-	-	-			

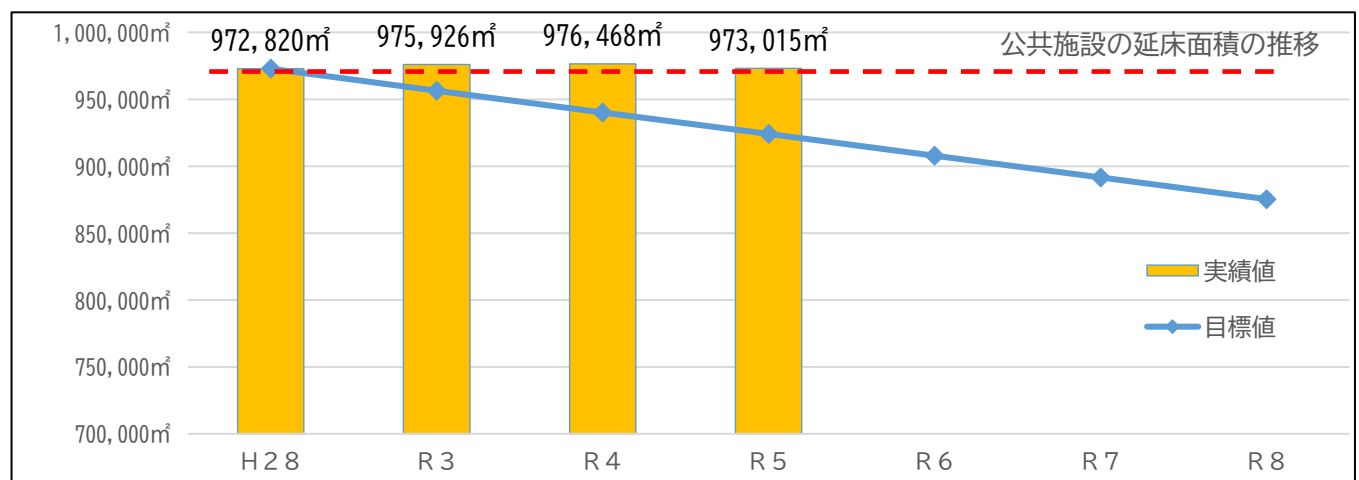
その他事業・取組内容	担当課	状況
1 共創のまちづくり推進事業	地域共創課	<p>「共創のまちづくり推進指針」の考え方を広く普及し、地域としての新たな魅力や価値を創り上げる共創のまちづくりを推進する。</p> <p>【R4の実績・状況】 大学生と地域の事業を結ぶ「地域×学生マッチング事業」や多様な主体によりまちづくり事業に取り組む「まちなか活性化実践事業」を実施し、異なる視点や価値観をもつ多様な主体で取り組む共創のまちづくりを推進した。</p> <p>【R5の取り組み内容】 市民等の各主体との「共創のまちづくり」を念頭に各施策を進めていくとともに、地域におけるまちづくりの活性化に向けた支援を行っていく。</p> <p>【R5の実績・状況】 若者が市事業や地域活動に気軽に参加できる仕組み「こくりナビ」を活用して、共創の一翼を担う若者のまちづくりへの参加を促進した。</p> <p>【R6の取り組み内容】 「こくりナビ」の登録者数を増やししながら、若者が活躍できる場（選択肢）を拡充し、市域や大学の枠を越えた交流拡大へ繋げていく。</p>

■個別シート

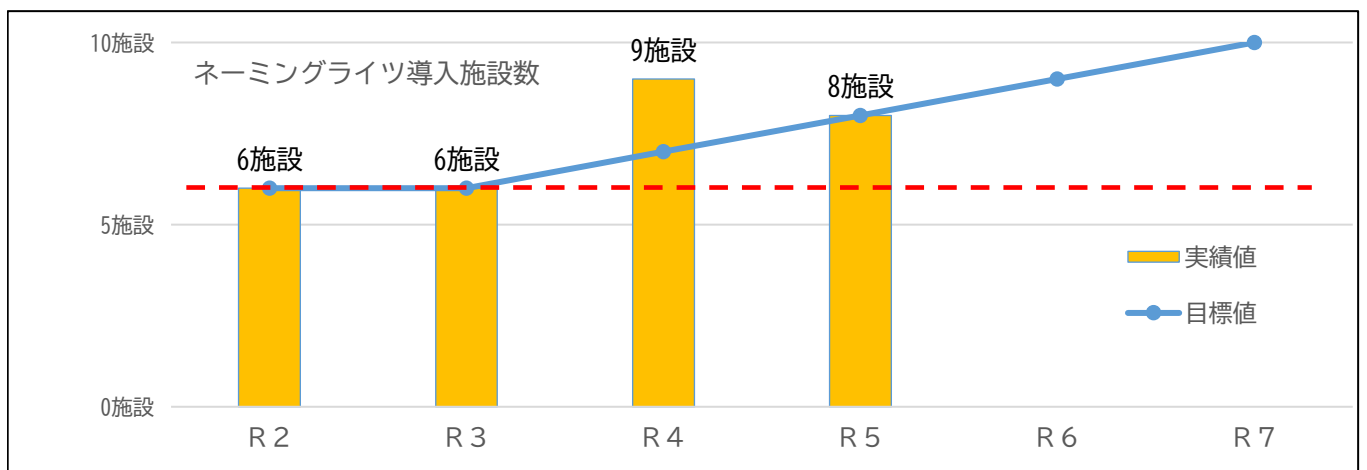
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 1					
担当	政策調整部 政策調整課						
高める要素	新たな施策への挑戦と発信による都市ブランド力の向上						
	ふるさと納税の促進						
取組内容	福島市ファンを拡大する応援型ふるさと納税を推進するとともに、問題解決型、体験型の返礼品を開発するなど、ふるさと納税の促進に取り組む。						
推進期間	5年						
年度	基準年度 R 1	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
各年度評価	-	A	A	A	-	-	
目標値	ふるさと納税額						
	-	1,000,000千円	1,100,000千円	1,200,000千円	1,300,000千円	1,400,000千円	
(修正後)	-	1,000,000千円	1,100,000千円	1,200,000千円	1,500,000千円	1,600,000千円	
実績値	145,645千円	1,252,665千円	1,187,121千円	1,469,545千円	-	-	
達成率	-	129.6%	109.1%	125.6%	-	-	
予算	36,500千円	432,286千円	674,938千円	680,101千円	695,390千円	-	
年度ごとの取組	応援型ふるさと納税の推進、返礼品の充実強化	応援型ふるさと納税の推進、返礼品の充実強化	応援型ふるさと納税の推進、返礼品の充実強化	応援型ふるさと納税の推進、返礼品の充実強化	寄附者ニーズに即した返礼品開発 現地決済型ふるさと納税の導入 リピーター獲得に向けた施策	-	
結果	145,645千円	1,252,665千円	1,187,121千円	1,469,545千円	-	-	
成果や課題	地場産品基準を踏まえた魅力ある返礼品の更なる開発や事業者の育成を始め、ふるさと納税制度を活用した全庁的な取り組みにより、施策に対する理解・共感を集め、寄附額の増加に繋げるような仕組み作りが課題である。	地場産品基準を踏まえた魅力ある返礼品の開発や事業者の育成を通じ目標値を上回る結果となった。ふるさと納税制度を活用した全庁的な取り組みにより、施策に対する理解・共感を集め、寄附額の増加に繋げるような仕組み作りが課題である。	地場産品基準を踏まえた魅力ある返礼品の開発や事業者の育成を通じ、目標値を上回る結果となった。ふるさと納税制度を活用した全庁的な取り組みにより、施策に対する理解・共感を集め、寄附額の増加及びリピーターの獲得に繋げるような仕組み作りが課題である。	寄附者ニーズに合わせた返礼品開発やマーケティング分析ツールを活用した効果的な広告配信等を実施したことで、新規寄附者の獲得に繋がりを、過去最高の寄附額を達成した。リピーター獲得やふるさと納税をきっかけとした福島ファンの拡大が課題である。	-	-	



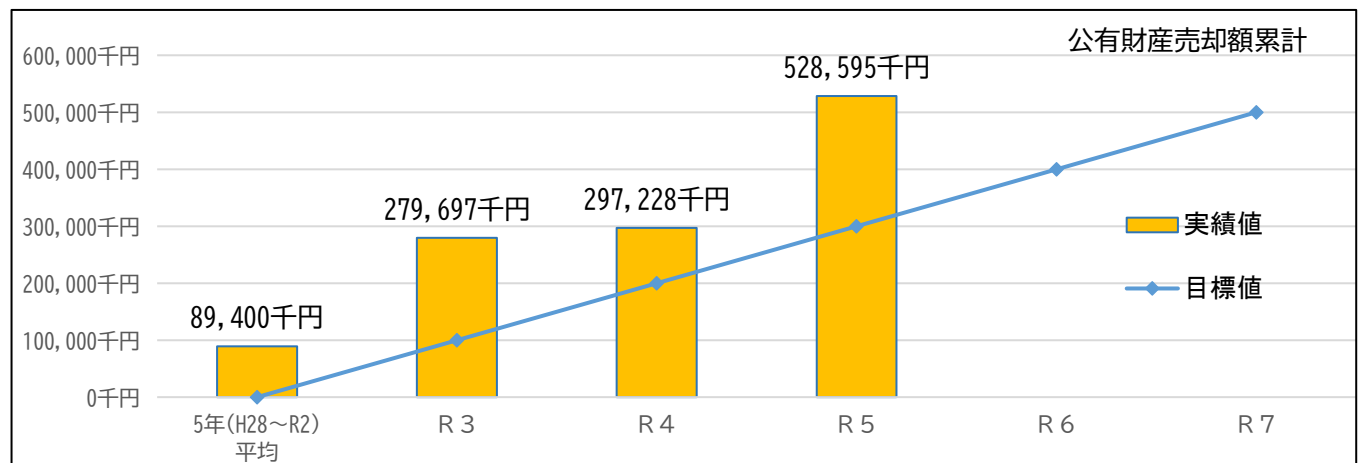
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 2					
担当	財務部 財産マネジメント推進課						R6ヒアリング
高める要素	保有する公共施設の量の適正化によるライフサイクルコストの縮減						
	公共施設等総合管理計画の推進						
取組内容	公共施設等総合管理計画の基本方針の一つである「施設総量の縮減」を踏まえ、令和8年度までに延床面積ベースで10%程度縮減する。						
推進期間	6年						
年度	基準年度H28	R3	R4	R5	R6	R7	R8
各年度評価	-	D	D	D	-	-	-
目標値	公共施設の延べ床面積の10%減						
	-	956,600㎡	940,400㎡	924,200㎡	908,000㎡	891,800㎡	875,500㎡
実績値	972,820㎡	975,926㎡	976,468㎡	973,015㎡	-	-	-
達成率	-	-19.1%	-11.3%	-0.4%	-	-	-
予算	-	-	-	-	-	-	-
年度ごとの取組	公共施設等総合管理計画の策定	総合管理計画及び個別計画の推進・進捗管理	総合管理計画及び個別計画の推進・進捗管理	総合管理計画及び個別計画の推進・進捗管理	総合管理計画及び個別計画の推進・進捗管理	総合管理計画及び個別計画の推進・進捗管理	総合管理計画及び個別計画の推進・進捗管理
結果	平成29年2月に「福島市公共施設等総合管理計画」を策定。	廃止施設の除却、遊休施設の処分等により、施設総量の縮減を図った。一方、計画策定時点で未完成だが事業着手済みの施設が、策定後に完成した影響等による増加もあった。	施設所管課に対し、個別計画進捗状況調査及び調査結果に基づくヒアリングを実施した。また「PMガイドライン」を策定し、施設整備をマネジメントする仕組みを構築した。	廃止施設の除却、遊休施設の処分等により、施設総量の縮減を図った。また、昨年度策定した「PMガイドライン」に基づき、施設整備事業のマネジメントを行った。	-	-	-
成果や課題	総合管理計画の基本的な方針や考え方を踏まえ、令和2年5月までに具体的な行動計画である個別計画（全23分類）を策定。	施設マネジメントの推進や遊休施設の処分により、施設総量の縮減を図る。	施設マネジメントの推進や遊休施設の処分により、施設総量の縮減を図る。	施設マネジメントの推進や遊休施設の処分により、施設総量の縮減を図る。	-	-	-



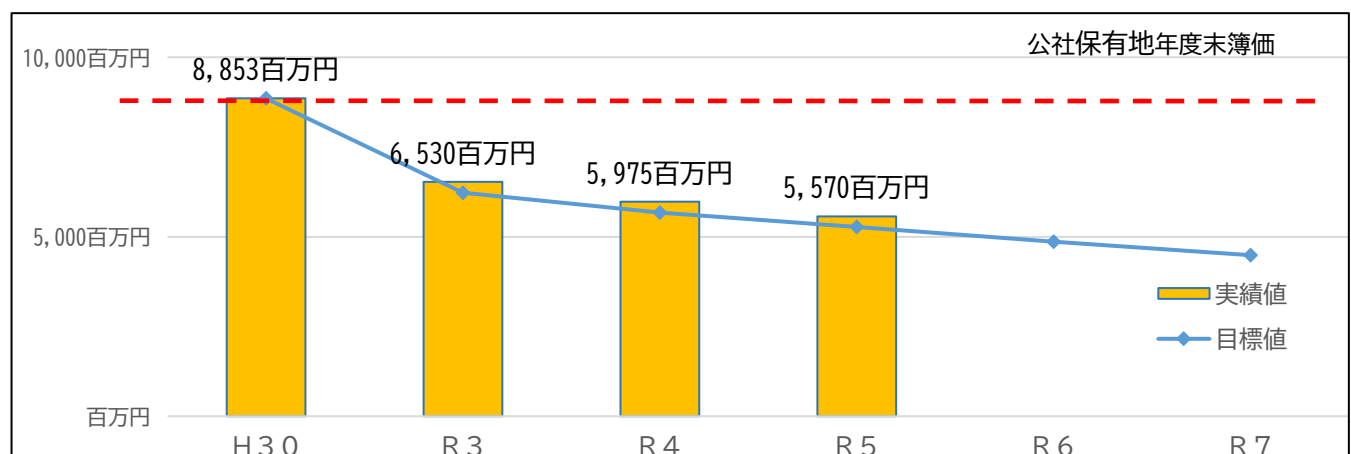
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 3					
担当	財務部 財産マネジメント推進課						
高める要素	ネーミングライツ料収入の増加による自主財源の確保						
	ネーミングライツの拡大						
取組内容	ネーミングライツ導入施設を、令和2年度の6施設から令和7年度までに10施設に拡大する。						
推進期間	5年						
年度	基準年度R2	R3	R4	R5	R6	R7	
各年度評価	-	-	A	A	-	-	
目標値 ※次年度 4月1日時点 での施設数	次年度4月1日時点、ネーミングライツ導入施設数						
	-	6施設	7施設	8施設	9施設	10施設	
実績値	6施設	6施設	9施設	8施設	-	-	
達成率	-	-	300.0%	100.0%	-	-	
予算	-	-	-	-	-	-	
年度ごとの取組	企業ニーズの把握と新規導入施設の検討	企業ニーズの把握と新規導入施設の検討	企業ニーズの把握と新規導入施設の検討	企業ニーズの把握と新規導入施設の検討	企業ニーズの把握と新規導入施設の検討	企業ニーズの把握と新規導入施設の検討	
結果	【令和3年4月1日時点における導入施設】 ①ふくしま児童公園 SFCももりんパーク ②NCVふくしまパークゴルフ場 ③NCVふくしまアリーナ ④ふくしん夢の音楽堂 ⑤福島トヨタクラウンアリーナ ⑥キョウワグループ・テルサホール	【令和4年4月1日時点における導入施設】 ①ふくしま児童公園 SFCももりんパーク ②NCVふくしまパークゴルフ場 ③NCVふくしまアリーナ ④ふくしん夢の音楽堂 ⑤福島トヨタクラウンアリーナ ⑥キョウワグループ・テルサホール	【令和5年4月1日時点における導入施設】 左記①～⑥の6施設に加え、 ⑦E B M航空公園 ⑧インテックテニスガーデン ⑨誠電社WIND Yスタジアム	・今年度中に契約期間満了を迎える3施設の契約を更新した。 ・パートナー企業のメリットとして「ネーミングライツ・パートナーPR展示スペース」の設置ができることとした。	-	-	
	6施設におけるネーミングライツ料の合計は、年間1,716万円	・6施設におけるネーミングライツ料の合計は、年間1,716万円 ・令和3年度末で期間満了を迎える1施設の契約更新を行った。 ・他市の事例や取り組みを調査し、情報を収集した。	・9施設におけるネーミングライツ料の合計は、年間2,101万円 ・今年度中に契約期間満了を迎える施設が3つあるため、契約更新に向けてネーミングライツ・パートナーと協議していく。	R6年度中に契約期間満了を迎える2施設のうち1施設は契約更新済み。残り1施設の契約更新に向けてパートナー企業と協議を進める。	-	-	
成果や課題							



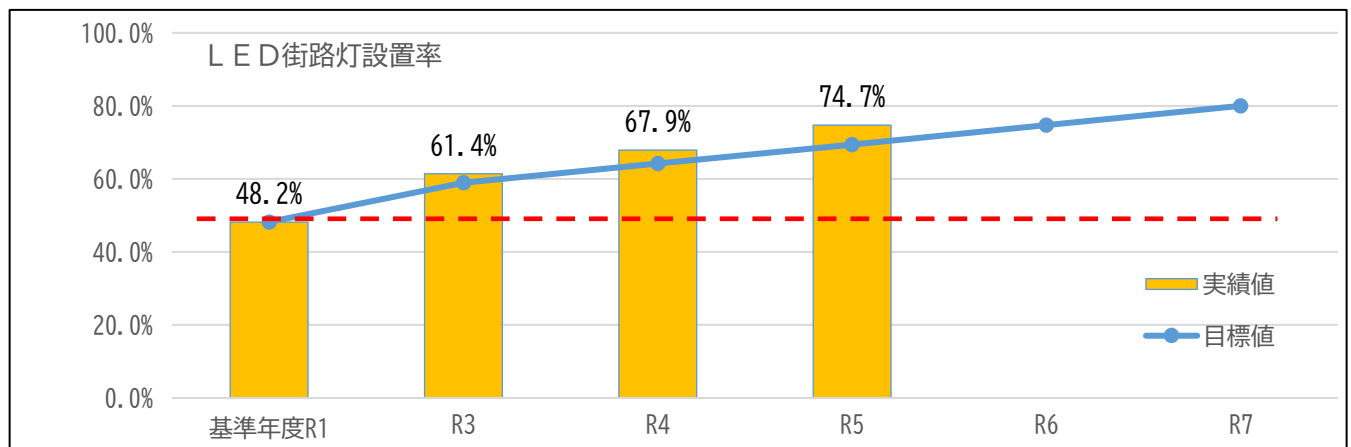
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 4					
担当	財務部 財産マネジメント推進課						R6ヒアリング
高める要素	未利用財産の処分による自主財源の確保						
	未利用財産の積極的な処分						
取組内容	自主財源の確保を図り、健全な財政運営に寄与するため、用途廃止した施設の跡地や法定外公物などの未利用財産について、積極的に売却を進める。						
推進期間	5年						
年度	基準年度 5年(H28~R2) 平均	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
各年度評価	-	A	A	A	-	-	
目標値	公有財産売却額累計						
	89,400千円	100,000千円	200,000千円	300,000千円	400,000千円	500,000千円	
実績値	89,400千円	279,697千円	297,228千円	528,595千円	-	-	
達成率	-	279.7%	148.6%	176.2%	-	-	
予算	-	-	-	-	-	-	
年度ごとの取組	未利用財産の積極的な処分	未利用財産の積極的な売却を検討。入札等の実施の際は広報・周知に努める。	未利用財産の積極的な売却を検討。入札等の実施の際は広報・周知に努める。	未利用財産の積極的な売却を検討。入札等の実施の際は広報・周知に努める。	未利用財産の積極的な売却を検討。入札等の実施の際は広報・周知に努める。	未利用財産の積極的な売却を検討。入札等の実施の際は広報・周知に努める。	
結果	一般競争入札等により、未利用財産の積極的な処分に努め、5年間の売却額累計は約4億4,700万円となった。	一般競争入札等のほか、遊休施設の活用事業者公募により、未利用財産の積極的な処分に努め、売却額は2億7,900万円余となった。	一般競争入札等により、未利用財産の積極的な処分に努め、売却額累計は2億9,700万円余となった。	一般競争入札等により、未利用財産の積極的な処分に努め、売却額累計は5億2千万円余となった。	-	-	
成果や課題	統合・複合化・廃止となった施設の跡地等について、その資産価値や公共性・将来の有用性など踏まえ、売却できるものについては積極的に処分する。	統合・複合化・廃止となった施設の跡地等について、その資産価値や公共性・将来の有用性など踏まえ、売却できるものについては積極的に処分する。	統合・複合化・廃止となった施設の跡地等について、その資産価値や公共性・将来の有用性など踏まえ、売却できるものについては積極的に処分する。R4は、処分価格決定のための測量・不動産鑑定等を実施した。	R5は、一般競争入札4件、提案型民間活力導入制度に基づく売却1件、その他26件、計31件231,367千円売却した。引き続き、未利用財産の積極的な処分を進めていく。	-	-	



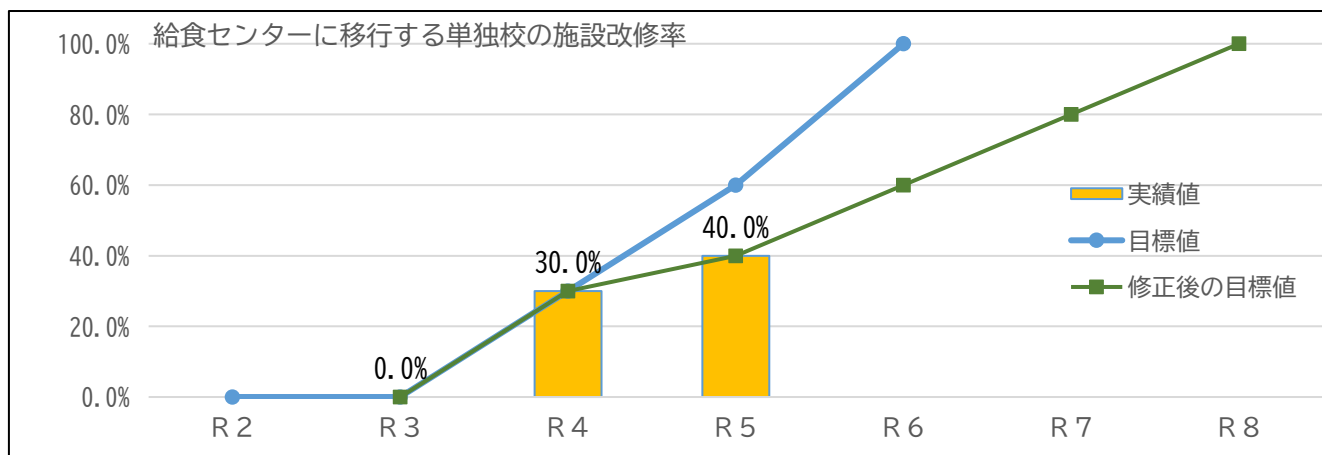
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 5					
担当	財務部 財産マネジメント推進課						
高める要素	土地開発公社保有地の簿価縮減						
	福島地方土地開発公社(福島市事務所)の経営健全化						
取組内容	福島地方土地開発公社(福島市事務所)の経営健全化を図るため、「第三期公社経営健全化計画」に基づき、事業化困難な土地の利活用検討と利用用途に応じた買戻しや民間売却を行い、簿価の縮減に努める。						
推進期間	5年						
年度	基準年度H29	R3	R4	R5	R6	R7	
各年度評価	-	B	B	B	-	-	
目標値	公社保有地年度末簿価						
	8,853百万円	6,229百万円	5,674百万円	5,269百万円	4,864百万円	4,487百万円	
実績値	8,853百万円	6,530百万円	5,975百万円	5,570百万円	-	-	
達成率	-	88.5%	90.5%	91.6%	-	-	
予算	-	-	-	-	-	-	
年度ごとの取組	①事業化困難用地の利活用方針検討 ②用地の買戻し及び民間売却の推進 ③借入金利子補給及び損失補填など	①事業化困難用地の利活用方針検討 ②用地の買戻し及び民間売却の推進 ③借入金利子補給及び損失補填など	①事業化困難用地の利活用方針検討 ②用地の買戻し及び民間売却の推進 ③借入金利子補給及び損失補填など	①事業化困難用地の利活用方針検討 ②用地の買戻し及び民間売却の推進 ③借入金利子補給及び損失補填など	①事業化困難用地の利活用方針検討 ②用地の買戻し及び民間売却の推進 ③借入金利子補給及び損失補填など	①事業化困難用地の利活用方針検討 ②用地の買戻し及び民間売却の推進 ③借入金利子補給及び損失補填など	
結果	平成30年度に策定した第3期経営健全化計画に基づき買戻し等を進めた。	平成30年度に策定した第3期経営健全化計画に基づき買戻し等を進めたが、一部の用地については、民間売却を図るために買戻しを控えた。	平成30年度に策定した第3期経営健全化計画に基づき買戻し等を進めた。	平成30年度に策定した第3期経営健全化計画に基づき買戻し等を進めた。	-	-	
成果や課題	市による買戻しや公社から民間への売却等により、平成30年度から令和2年度末までに1,367百万円の簿価を縮減した。	市による買戻しや公社から民間への売却等により、平成30年度から令和3年度末までに2,323百万円の簿価を縮減した。	市による買戻しにより、令和4年度は555百万円の簿価を縮減した。令和2年度に買戻しを控えた一部の用地については、引き続き民間売却を目指す。	市による買戻しにより、令和5年度は405百万円簿価を縮減した。	-	-	



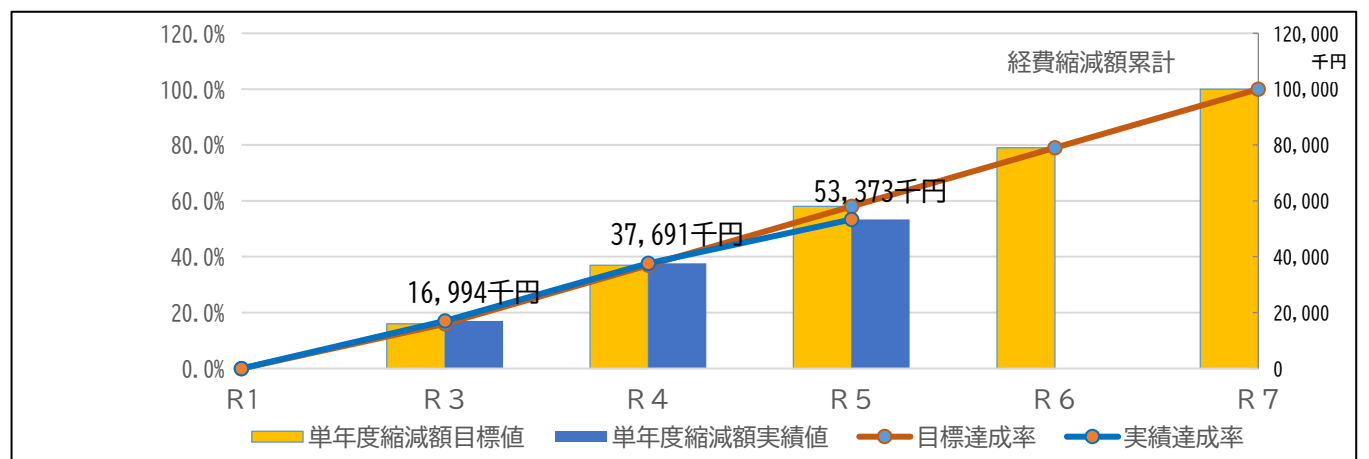
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 6					
担当	建設部 道路保全課						
高める要素	街路灯のLED化の推進						
	街路灯LED化推進事業						
取組	市道の街路灯を既存の蛍光灯からLED灯への移行を推進することで、福島市復興計画に基づく原子力に依存しない社会づくりに貢献するため省エネルギー化を推進するとともに、消費電力の低減により光熱費を削減し、財源を確保する。市道の街路灯におけるLED灯の割合を指標とし、令和7年度80%を目標とする。						
推進期間	5年						
年度	基準年度R1	R3	R4	R5	R6	R7	
各年度評価	-	A	A	A	-	-	
目標値	市道の街路灯のLED灯の割合を令和7年度80%を目標とする。						
	-	58.9%	64.2%	69.4%	74.7%	80.0%	
実績値	48.2%	61.4%	67.9%	74.7%	-	-	
達成率	-	123.4%	123.1%	125.0%	-	-	
予算	37,893千円	40,256千円	40,876千円	53,300千円	58,500千円	-	
年度ごとの取組	蛍光灯修繕及び新設時、LED灯に年間1,000灯切り替える。 R元年度末 蛍光灯:9,836灯 LED灯:9,144灯	蛍光灯修繕及び新設時、LED灯に年間1,000灯切り替える。 R3年度末 蛍光灯:7,436灯 LED灯:11,820灯	蛍光灯修繕及び新設時、LED灯に年間1,200灯切り替える。 R4年度末 蛍光灯:6,202灯 LED灯:13,141灯	蛍光灯修繕及び新設時、LED灯に年間1,300灯切り替える。 R5年度末 蛍光灯:4,915灯 LED灯:14,514灯	蛍光灯修繕及び新設時、LED灯に年間1,300灯切り替える。 R6年度末 蛍光灯:3,615灯	蛍光灯修繕及び新設時、LED灯に年間1,300灯切り替える。 R7年度末 蛍光灯:2,315灯	
結果	令和元年度において969灯の蛍光灯をLED灯へ切り替えを行った。(消費電力約60,000kWh削減)	令和3年度において1,240灯の蛍光灯をLED灯へ切り替えを行った。(消費電力約70,000kWh削減)	令和4年度において1,233灯の蛍光灯をLED灯へ切り替えを行った。(消費電力約70,000kWh削減)	令和5年度において1,287灯の蛍光灯をLED灯へ切り替えを行った。(消費電力約70,000kWh削減)	-	-	
成果や課題	蛍光灯具の破損によりLED灯具への交換を実施しているため、灯具の破損や損傷が軽微であれば交換を行わないとしている。交換を実施直後に再度連絡が入り照明が暗いなどのご意見もあった。今後、切替基準に灯具カバーの汚損についても盛り込む必要がある。	市民通報システムの導入で、街路灯修繕に関する通報件数が例年より増加し、目標値以上にLED灯具への交換が進捗している。ただし、コロナ禍の長期化により、LED資材の調達が難しくなっており、今後の進捗に影響を及ぼしかねない状況である。	市民通報システムによる街路灯修繕に関する通報件数が多数あり、LED灯具への交換については計画通り進捗している。ただし、今般の物価高騰による価格の上昇など、今後の進捗に影響を及ぼしかねない状況である。	半導体不足の影響により、LED灯に交換する費用が高くなり、目標の1,300灯まで切り替え灯数が足りず目標達成が出来なかった。今後予算要求の際はLED灯の費用が高騰することを加味し予算要求する必要がある。	-	-	



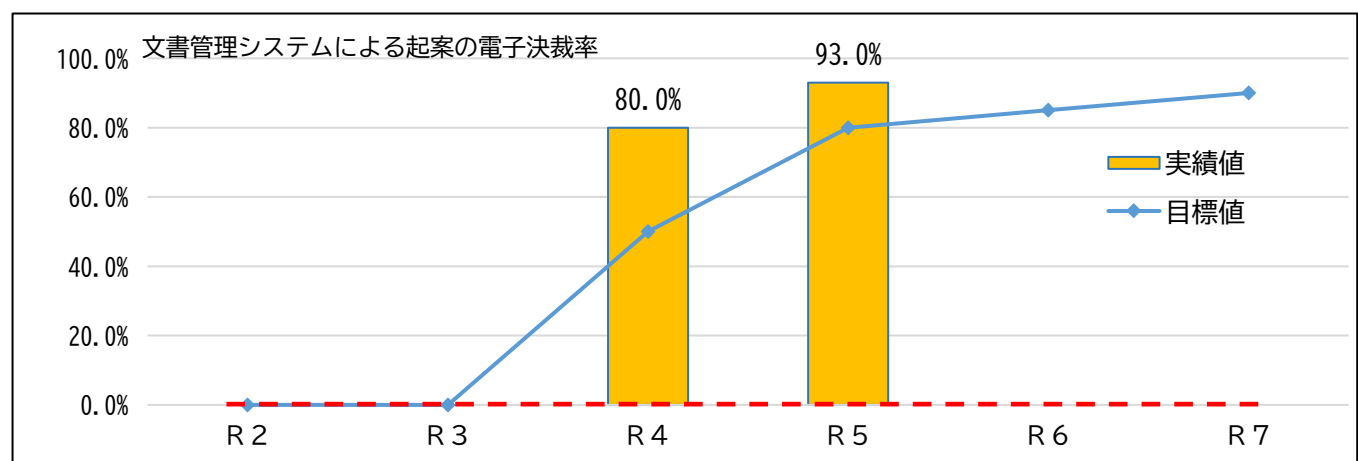
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 7						
担当	教育委員会 教育施設管理課							
高める要素	安全安心な学校給食の提供							
	単独給食実施校の新センターへの円滑な移行							
取組	学校給食長期計画に基づき、老朽化した西部・北部学校給食センターを統合し、新たな場所に新しい給食センターを整備する。(令和8年度開設予定) あわせて、単独給食実施校の一部(14校)を給食センターに移行する予定となっているが、センターからの給食受け入れ体制の整備を行う。施設の老朽化及び調理職員の減員に対応し、効率的な管理運営を目指す。							
推進期間	4年 ⇒ 6年							
年度	基準年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
各年度評価	新規	-	A	A	-	-	-	
目標値 (修正後)	給食センターに移行する単独校の施設改修率							
	-	0.0%	30.0%	60.0%	100.0%	-	-	
実績値	0.0%	0.0%	30.0%	40.0%	-	-	-	
達成率	-	-	100.0%	100.0%	-	-	-	
予算	-	-	1,800千円	8,000千円	78,480千円	-	-	
年度ごとの取組	-	小中学校の改築計画とも関連させながら、搬入口等の施設改修について検討し、新センター開設までに施設改修を行う。	配膳室整備箇所、スケジュールについて、学校と協議を行い、アスベスト調査を行う。	配膳施設整備箇所の改修設計を行う。	令和5年度に改修設計が終了している6校の配膳室、搬入口の工事及び8校の改修設計を行う。	-	-	
結果	-	搬入口整備にかかる事前準備業務の検討を行った。	配膳室整備について、学校と協議を行い、アスベスト調査を行った。	配膳室、搬入口整備について、小学校6校の改修設計を行った。	-	-	-	
成果や課題	-	学校の改築、改修スケジュールに合わせながら配膳室の整備を行う。	配膳室整備箇所や、新センターの開設時期の1年繰り延べを踏まえ、改修スケジュールを見直した。	学校現場の意見・要望を取り入れながら改修設計を進めた。	-	-	-	



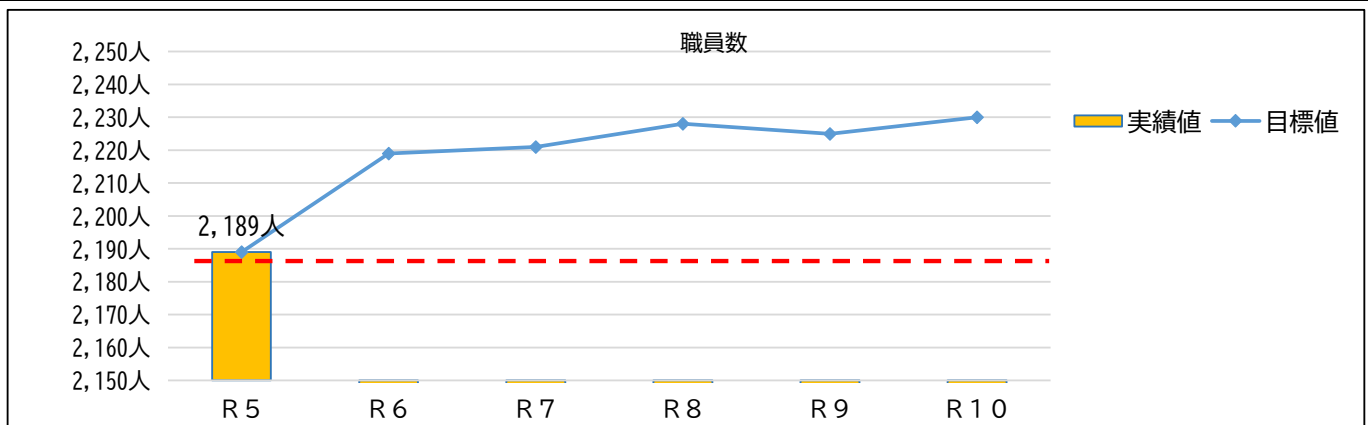
基本方針		(1) 財政マネジメントの強化 8					
担当	水道局 経営企画課						
高める要素	持続可能な水道経営の推進						
	水道施設情報管理システム活用による経費縮減						
取組内容	水道施設情報管理システムは、給水台帳等の膨大な情報の一元化を図るシステムであり、本システムの導入により、業務委託等の各課の従来業務を見直すことで、経費の縮減を図る。						
推進期間	5年						
年度	基準年度 R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
各年度評価	-	A	A	B	-	-	
目標値	経費縮減額累計						
	-	16,000千円	37,000千円	58,000千円	79,000千円	100,000千円	
実績値	-	16,994千円	37,691千円	53,373千円	-	-	
達成率	-	106.2%	101.9%	92.0%	-	-	
予算	-	24,410千円	22,000千円	22,000千円	22,000千円	22,000千円	
年度ごとの取組	・水道施設情報管理システム構築	・図面修正業務委託の廃止 ・システム導入による委託設計の縮減	・管網解析システムの廃止 ・システム導入による委託設計の縮減	・管網解析システムの廃止 ・システム導入による委託設計の縮減	・システム導入による委託設計の縮減	・システム導入による委託設計の縮減	
結果	水道施設情報管理システム完成	図面修正業務委託費、委託設計費の縮減が図られ、目標が達成出来た。	管網解析システムの廃止は次年度に持ち越しとなったが、図面修正業務委託費、委託設計費の縮減が図られた。	持ち越しとなっていた管網解析システムを廃止し縮減が図られた。一部システム改良が必要となり費用が発生した。	-	-	
成果や課題	新たなシステムの完成により経費の縮減が見込まれるほか、有効活用の更なる検討が必要と考える。	システム導入による経費縮減のほか、図面閲覧や設計業務の効率化が図られた。また、図面閲覧可能なタブレットの現場活用により、現場から現場への移動が短縮され、業務効率が格段に向上した。課題については、システム活用による更なる業務効率化の検討が必要。	システム運用により、昨年度に引き続き経費縮減や図面閲覧、設計業務、維持管理業務の効率化が図られた。課題については、システム活用による更なる業務効率化の検討が必要。	システム運用により、昨年度に引き続き経費縮減や図面閲覧、設計業務、維持管理業務の効率化が図られた。更なるシステム活用に向け、運用委員会と担当者会議を設置した。課題については、システム活用による更なる業務効率化の検討が必要。	-	-	



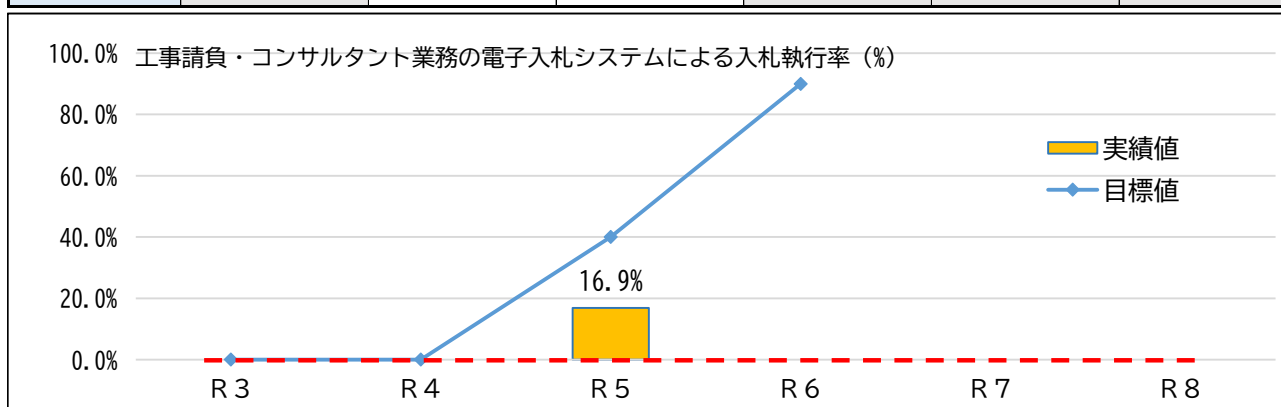
基本方針		(2) 業務効率化の推進 1					
担当	総務部 総務課						
高める要素	行政事務のデジタル化（文書管理システムの導入）						
	文書管理システムを活用した業務効率化及びペーパーレス化の推進						
取組内容	①文書管理システムの構築 ②運用後は、起案書の電子決裁や文書のデータ化による文書のデータ保存管理の推進						
推進期間	システム構築1年、以降運用						
年度	基準年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
各年度評価	新規	-	A	A	-	-	
目標値	文書管理システムによる起案の電子決裁率90%（令和7年度末時点）						
	0.0%	0.0%	50.0%	80.0%	85.0%	90.0%	
実績値	0.0%	0.0%	80.0%	93.0%	-	-	
達成率	-	-	160.0%	116.3%	-	-	
予算	-	48,800千円	24,144千円	24,144千円	24,245千円	-	
年度ごとの取組	-	・システム構築 ・操作研修の実施 ・庁内ワーキンググループによる運用検討	説明会等の開催やグループウェアを活用した電子決裁及び文書データ化の啓発	説明会等の開催やグループウェアを活用した電子決裁及び文書データ化の啓発	説明会等の開催やグループウェアを活用した電子決裁及び文書データ化の啓発	説明会等の開催やグループウェアを活用した電子決裁及び文書データ化の啓発	
結果	-	・システム構築 ・操作研修を2月に実施、職員に操作方法を啓発。 ・各部局庶務担当によるワーキングを4回開催し運用検討を行った。	新規採用職員研修及び文書取扱責任者説明会においてシステム運用の説明を行ったほか、グループウェアを活用しシステムの利用啓発を行った。	運用開始2年目となり、システムの活用が浸透してきた。FAQの周知やグループウェア上のマニュアル掲載により、運用の問い合わせも減少している。	-	-	
成果や課題	-	庁内ワーキンググループを組織することにより、システム利用の意識啓発を図ることができた。令和4年度は運用開始初年度に当たることから、システム運用について改善を図りながら、電子決裁率及び文書のデータ化の促進に向けた意識啓発を進めていく。	運用開始当初はシステム操作上の基本的な問い合わせが多かったが、Q&Aの蓄積の効果もあり現状は落ち着いている。電子決裁の利用は職員のおのおのがシステムを利用しないと効果が十分発揮されないため、電子決裁の利用促進に向けた意識改革をさらに進めていく必要がある。	電子決裁率においては目標値を達成することができた。なお、システム稼働後の初めての年度更新ということもあり、4～5月において、人事異動や機構改革による組織変更に関する問い合わせが多々寄せられた。年度当初の事務におけるFAQの充実の必要がある。	-	-	



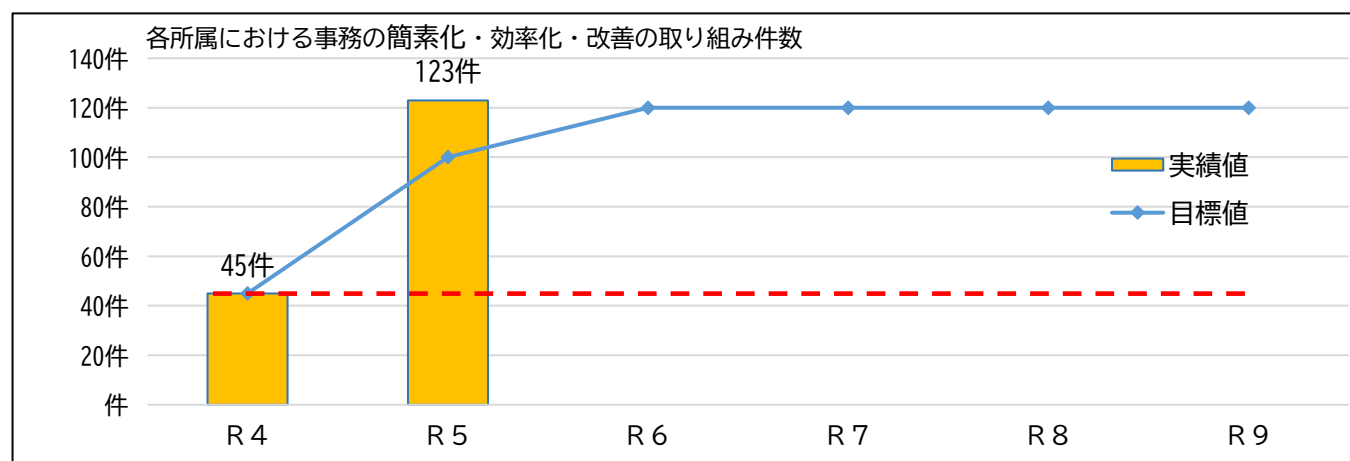
基本方針 (2) 業務効率化の推進 2						
担当	総務部 人事課					
高める要素	定員管理の適正化					
取組内容	行財政経営ガイドラインの基本理念である、効率的で質の高い、持続可能な行財政経営を進め、多様化する市民ニーズへの対応や厳しい財政環境などに的確に対処していくため、第6次定員適正化計画に基づき執行内容の様々な要素において効率性の向上を図り、効果的な行財政経営を一層推進する。					
推進期間	6年（令和5年度～令和10年度）					
年度	基準年度R5	R6	R7	R8	R9	R10
各年度評価	-	-	-	-	-	-
目標値	職員数					
	2,189名	2,219名	2,221名	2,228名	2,225名	2,230名
実績値	2,189名	-	-	-	-	-
達成率	-	-	-	-	-	-
予算	-	-	-	-	-	-
年度ごとの取組	組織全体の事務事業の見直し等により、職員数及び配置の適正化を図る。	組織全体の事務事業の見直し等により、職員数及び配置の適正化を図る。 (目標30名増員：職員数2,219名)	-	-	-	-
結果	組織全体の事務事業の見直し等により、目標値とおりの職員数とし、職員数及び配置を適正化した。	-	-	-	-	-
成果や課題	適正な職員数及び配置を実現することができた。 引き続き、令和5年度に策定した第6次定員適正化計画に基づき、職員の定年引上げや、多様化する行政需要に対応しながら、定員の適正化を図っていく。	-	-	-	-	-



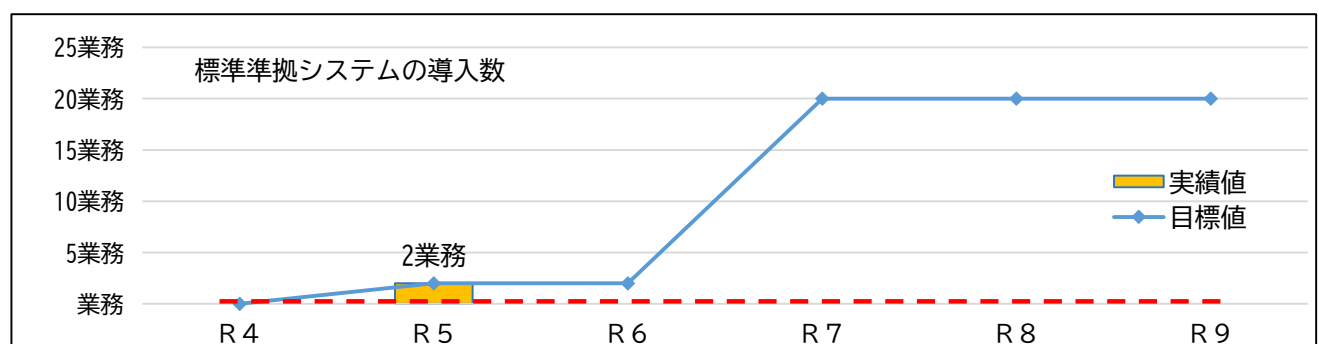
基本方針 (2) 業務効率化の推進 3						
担当	財務部 契約検査課					
高める要素	契約事務のデジタル化（電子入札システムの導入）					
	入札業務のペーパーレス化、及び電子処理による業務効率化の推進					
取組	①電子入札システムの構築 ②構築後は電子入札の推進 ③工事請負・コンサルタント業務の電子入札先行実施、物品調達等の導入検討及び試行					
推進期間	5年					
年度	基準年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
各年度評価	新規	-	D	-	-	-
目標値	工事請負・コンサルタント業務の電子入札システムによる入札執行率 (%)				物品調達等の電子入札の導入検討および試行	
	-	0.0%	44.0%	90.0%	-	-
実績値	0.0%	0.0%	16.9%	-	-	-
達成率	-	-	38.4%	-	-	-
予算	千円	56,589千円	5,847千円	8,705千円	-	-
年度ごとの取組	-	・システムの構築 操作研修会の実施 ・入札参加業者向け説明会の実施 ・設計図書の電子化について庁内説明	・4月から6月まで模擬入札の実施 ・7月以降に電子入札の実施（工事請負・コンサルタント業務）	・電子入札の実施（工事請負・コンサルタント業務） ・未導入の業務委託・物品調達の電子入札導入の前倒し実施	・電子入札の実施（工事請負・コンサルタント業務） ・物品調達での電子入札対象案件の拡大検討	・電子入札の実施（工事請負・コンサルタント業務） ・物品調達での電子入札試行
結果	-	・システム構築業務完了 ・入札執行担当職員操作研修会の実施 ・入札参加業者向け説明資料を市ホームページで公表 ・入札参加業者向け利用者登録の実施	・当初の対象を制限付き一般競争入札とし、7月から電子入札導入、令和6年1月に指名競争入札へ拡大し、電子入札の先行実施とした工事請負・コンサルタント業務の電子入札導入完了した。 ・工事・コンサルタント業務入札件数426件 電子入札実施件数72件	-	-	-
成果や課題	-	・入札参加事業者の協力により動作検証を実施、システムが想定通り機能していることを確認した。 ・効率的な入札執行に向け、開札までの業務手順を決定する必要がある。	・設計図書の閲覧がシステムからのダウンロードとなり、ペーパーレス化が図られた。 ・参加手続き及び入札がシステムで可能となり、参加業者の時間的拘束が軽減され、窓口混雑緩和された。 ・業者の電子入札対応状況を踏まえ、段階に拡大したため、目標値を下回ったが、先行実施とした工事請負・コンサルタント業務の電子入札導入を完了することができた。	-	-	-



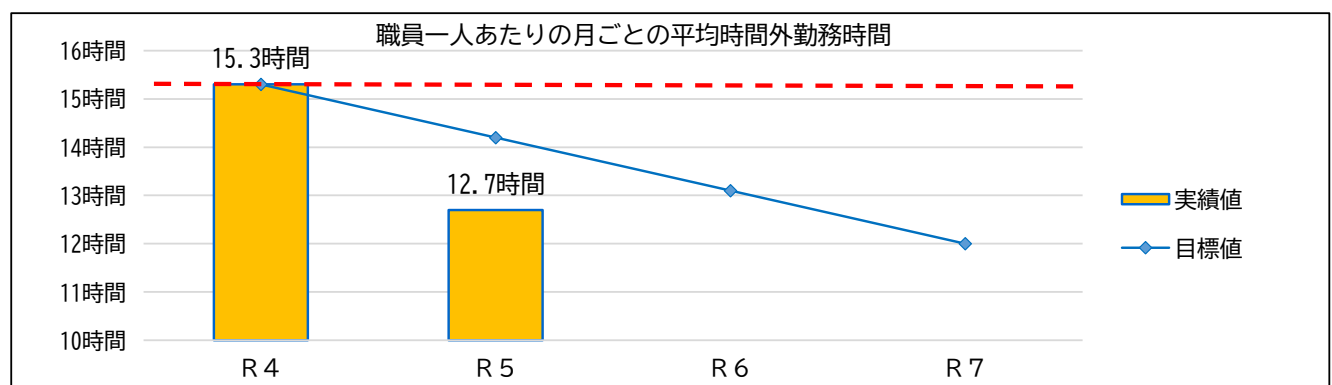
基本方針		(2) 業務効率化の推進 4					
担当	総務部 総務課						
高める要素	徹底したコスト意識と業務改革（BPR）の取り組み						
	職員の業務改善意識の醸成と事務効率化による事務負担の軽減を図る。						
取組内容	BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の推進による業務改善意識の向上 ・BPR研修の実施による人材育成と意識の醸成						
推進期間	3年						
年度	基準年度R4	R5	R6	R7	R8	R9	
各年度評価	-	A	-	-	-	-	
目標値	各所属における事務の簡素化・効率化・改善の取り組み件数（件数） ※市職員ひとり1改善・改革運動提出件数						
	-	100件	120件	-	-	-	
実績値	45件	123件	-	-	-	-	
達成率	-	141.8%	-	-	-	-	
予算	5,000千円	5,000千円	5,000千円	-	-	-	
年度ごとの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・BPR研修の実施 係員向け体験型研修を実施。 ・個別業務のBPR支援の実施（2課2業務） 	<ul style="list-style-type: none"> ・BPR研修の実施 ①係長向け実践型研修 ②所属長向け研修 ・業務改革にかかるDX推進ワーキンググループによる業務の見直し ・コストを意識した業務改善の取り組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・BPR研修の実施 ①課長補佐・係長向け実践型研修 ②個別事業における実践研修（若手職員向け） ・コストを意識した業務改善の取り組みの推進 	-	-	-	
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・BPR研修は各部署における実務に精通した係員職を対象に41名が受講し、業務改善に係るBPR手法を学んだ。 ・こども政策課及び幼稚園保育課の2業務を選定し、外部の民間事業者による改善施策検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・BPR研修を実施 ①所属長105名 ②課長補佐・係長職83名 ③DXワーキンググループ全3回延べ80名 ・グループウェアにてコスト意識、業務改善事例を35回発信し、改革マインドの向上に努めた。 ・126所属に対して「BPRによる改善・見直しに取り組む業務」の報告を求め、各所属の改善を促した。集約後、取り組み結果を庁内で共有した。 	-	-	-	-	
成果や課題	<p>BPR研修を通じて、既存の業務プロセスを見直し、課題を洗い出し、解決策を導き出す業務改善スキルの向上が図られた。</p> <p>デジタル化を活用した業務改善・効率化など関係課と連携しながら、全庁的な業務改善意識の醸成を推進していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・BPR研修を実施し、管理職を中心に庁内全体の業務改善意識が底上げされた。 ・部署によって改善意識に差があるため、改善事例の共有等引き続き周知を図る必要がある。 	-	-	-	-	



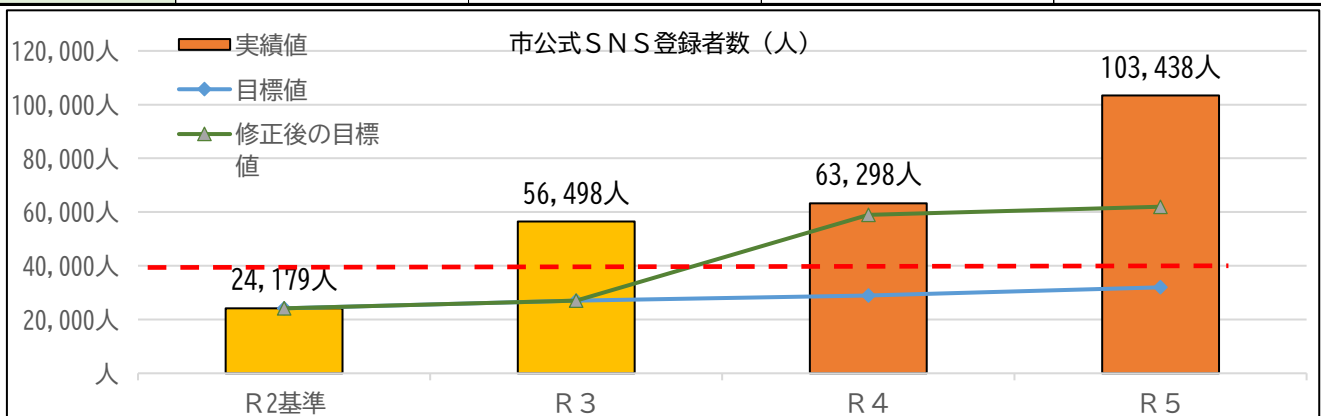
基本方針		(2) 業務効率化の推進 5					
担 当	政策調整部 情報企画課						
高める要素	システムの標準化とガバメントクラウドへの対応						
	標準化対象事務の効率化・省力化						
取 組 容	<p>地方公共団体が使用する住民記録、税、保険、福祉等20の業務システムについて、国で定める標準化基準に適合する「標準準拠システム」の利用が義務付けられるとともに、システムを国の整備するガバメントクラウド（※）で運用することについて努力目標とされたことから、これらの対応について、進捗管理と推進を図る。</p> <p>※ガバメントクラウド…政府、自治体の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供するクラウドサービスの利用環境。クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指す。</p> <p>①標準化対象の業務システムについて、令和7年度までに標準準拠システムを導入する。 ②標準化した業務システムを、ガバメントクラウドへ移行する。</p>						
推 進 期 間	3年（令和5年～7年）						
年 度	基準年度（R4）	R5	R6	R7	R8	R9	
各年度評価	-	A	-	-	-	-	
目 標 値	標準準拠システムの導入数（20業務）						
	-	2業務	2業務	20業務	-	-	
実 績 値	0業務	2業務	-	-	-	-	
達 成 率	-	100.0%	-	-	-	-	
予 算	-	31,460千円	380,000千円	-	-	-	
年 度 ご と の 取 組	-	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内推進体制の立上げ ・移行計画作成 ・標準準拠システムの導入（2業務） 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム移行準備（運用方法の検討、機能確認等） ・ガバメントクラウド環境構築 ・データ移行準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・標準準拠システムの導入（18業務） ・ガバメントクラウドへの移行 	-	-	
結 果	-	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進ワーキンググループを設置し、標準準拠システムの分析及びBPR研修を実施した。 ・移行計画を作成した。 ・基幹システムの更新に併せ住民記録、印鑑登録の2業務で標準準拠システムを導入した。 	-	-	-	-	
成 果 や 課 題	-	<ul style="list-style-type: none"> ・標準化に伴う業務手順の見直しにあたり、BPRを意識した見直しを行うことができた。 ・1月より住民記録、印鑑登録業務の標準準拠システムでの運用を開始した。 ・令和7年度までに遅れることなく標準準拠システムの導入及びガバメントクラウドへの移行を行うため、移行計画に基づき各作業の進行管理を行う必要がある。 	-	-	-	-	



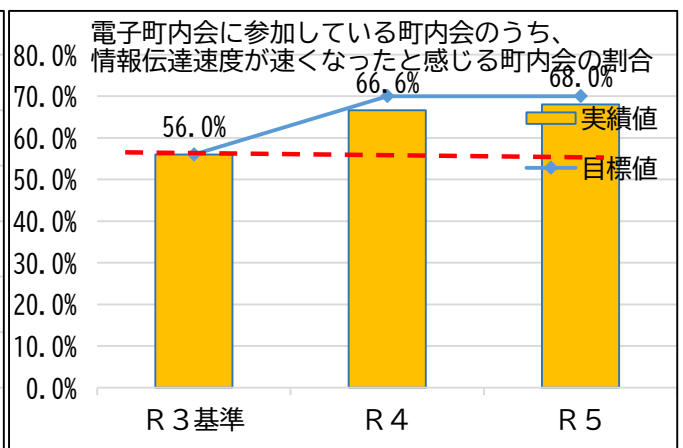
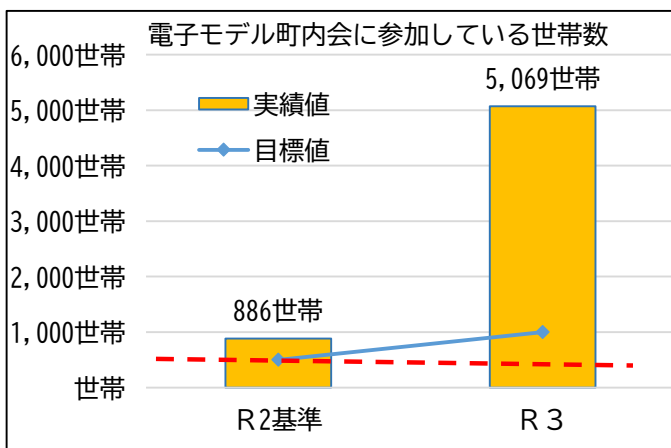
基本方針		(2) 業務効率化の推進 6			
担当	総務部 人事課				
高める要素	時間外勤務の縮減				
取組内容	業務効率化とコストの意識を持ち、時間外勤務縮減の取り組みを推進することにより職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図る。				
推進期間	3年（令和5年度～令和7年度）				
年度	基準年度R4	R5	R6	R7	
各年度評価	-	A	-	-	
目標値	職員一人あたりの月ごとの平均時間外勤務時間				
	-	14.2時間	13.1時間	12.0時間	
実績値	15.3時間	12.7時間	-	-	
達成率	-	236.4%	-	-	
予算	-	-	-	-	
年度ごとの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長ヒアリングによる職員の勤務時間管理の徹底 ・時間外勤務の事前申請の徹底 ・一斉定時退庁日（ノー残業デー）実施の徹底 ・繁忙期や特殊要因による一時的な業務集中に対する部内の臨時的応援体制による対応 ・週休日に勤務した場合の振替休日取得の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長ヒアリングによる職員の勤務時間管理の徹底 ・時間外勤務の事前申請の徹底 ・一斉定時退庁日（ノー残業デー）実施の徹底 ・繁忙期や特殊要因による一時的な業務集中に対する部内の臨時的応援体制による対応 ・週休日に勤務した場合の振替休日の徹底 ・更なる時間外勤務の縮減に向けて、時間外勤務縮減の強化月間、勤務間インターバル制度などの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長ヒアリングによる職員の勤務時間管理の徹底 ・時間外勤務の事前申請の徹底 ・一斉定時退庁日（ノー残業デー）実施の徹底 ・繁忙期や特殊要因による一時的な業務集中に対する部内の臨時的応援体制による対応 ・週休日に勤務した場合の振替休日の徹底 ・在宅勤務や時差出勤などの多様な働き方の検討 	-	
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長向け通知、ヒアリングの実施により時間外勤務管理の徹底を図った。 ・職員用PC画面により「ノー残業デー」の周知を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策業務における全庁的な応援体制を継続した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長向け通知により勤務時間管理の徹底を図った。 ・一斉定時退庁日（ノー残業デー）実施の徹底を図った。 ・一時的な業務集中に対する部内の臨時的応援体制を継続した。 ・令和5年6月から8月まで時間外勤務縮減強化月間を実施した。 	-	-	
成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮減に係る取り組みに加え、新型コロナウイルス感染症対応業務、地震等による突発的な災害対応業務等の減少により、前年度と比較して職員一人あたりの月ごとの時間外勤務は減少した。しかし、更なる時間外勤務の縮減に向けて、各所属の意識改革を図るための新たな取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の時間外勤務への意識浸透が進み、時間外勤務時間が減少した。 ・意識改革を組織全体に根付かせるため、継続的な取り組みが必要。 	-	-	



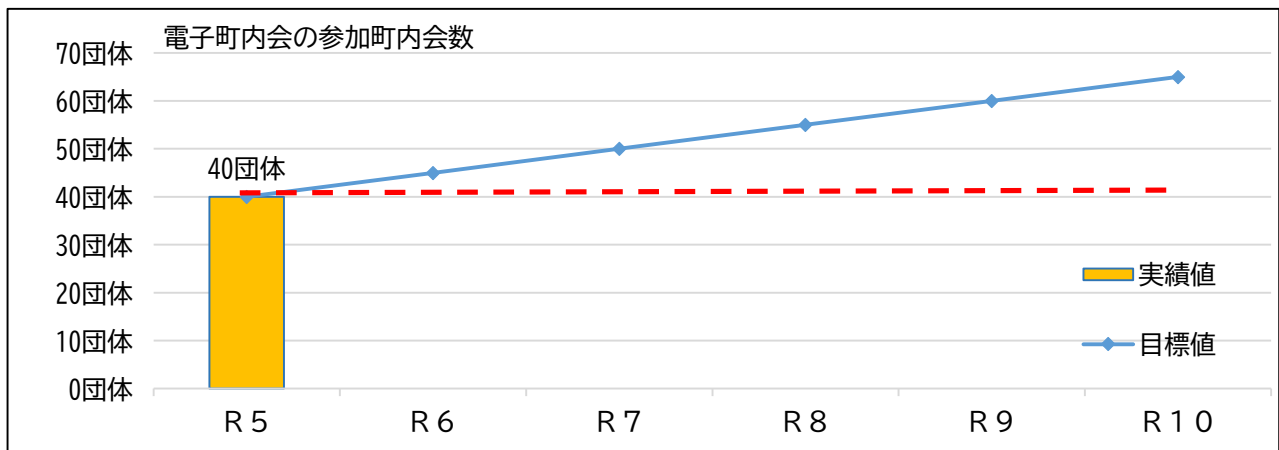
基本方針		(3) 行政サービスの質の向上 1			
担当	政策調整部 広聴広報課				
高める要素	さまざまな情報提供手段を活用した情報発信				
	市公式SNSの普及促進				
取組内容	スマートフォンの普及にあわせて、市政情報の発信についてもICTをこれまで以上に効果的に活用する必要があり、市民のニーズに応じた必要な情報を必要な方に配信できる新たな広報ツールを活用することで、市民の利便性の向上と地域社会のデジタル化の推進を図る。				
推進期間	3年				
年度	基準年度R2	R3	R4	R5	
各年度評価	-	A	A	A	
目標値	市公式SNS登録者数				
(修正後)	新規	27,000人	29,000人 59,000人	32,000人 62,000人	
実績値	24,179人	56,498人	63,298人	103,438人	
達成率	-	1145.7%	112.3%	209.6%	
予算	-	-	-	-	
年度ごとの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・11月26日LINE公式アカウント運用開始 ・LINE公式アカウントの登録の啓発 ①市政だより1月号の表紙に掲載や本市発行の広報物での公式SNS普及啓発の継続 	公式アカウントの登録の啓発 ①本市発行の各種広報ツールに登録QRコードの掲載。 ②窓口や掲示板等にQRコードを掲示し、登録しやすい環境を整備する。	公式アカウント登録の継続的な啓発 ・本市発行の各種広報ツールに登録QRコードの掲載。 ・当課の各種事業（市政見学会、出前講座）等でのSNS普及啓発の継続。	公式アカウント登録の継続的な啓発 ・本市発行の各種広報ツールに登録QRコードの掲載。 ・当課の各種事業等でのSNS普及啓発の継続。	
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEアカウント登録を啓発するQRコード掲載の広報物を配布・設置 ①市政だより1月号表紙 ・友だち5,000人突破(R3.1.7) ②福島県沖地震支援事業周知チラシ（町内会回覧） ③市所管施設にポスター掲示 ④本庁1階窓口通路座席。(R3.3.12~) ⑤本庁舎各課窓口 	市政だよりにLINE登録QRコードを掲載。本市発行の各種広報ツール、窓口や掲示板等に掲示し登録の啓発を実施。 結果、SNS登録者数56,498人(3/31現在)に増加。うちLINEアカウント登録者数は、3万人超。 LINE以外の登録者数(前年比)は、YouTubeが約60%増、Twitterが約40%増、Facebookが1%の微増とSNSの種別によって登録数の差がでている。	市政だよりにLINE登録QRコードを掲載。本市発行の各種広報ツール、窓口や掲示板等に掲示し登録の啓発を実施。 結果、SNS登録者数63,298人(3月末現在)に増加。うちLINEアカウント登録者数は、3万6千人超。 LINE以外の登録者数(前年比)は、YouTubeが25%増、Twitterが約10%増、Facebookが6%の微増とSNSの種別によって登録者数の差がでている。	市政だよりにLINE登録QRコードの掲載など登録の啓発を実施。 3月末でSNS全体の登録者数が10万3千人超となっており同時期(3月末)前年比63%増 同時期前年比率内訳 LINEは102%増 YouTubeは27%増 Twitterは5%増 Facebookは3%増	
成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月26日運用開始後4カ月で6,700人の友だち登録者があった。本市がLINEを開始したことの広報啓発が反映したと考えられる。 今後、本市で実施する事業等の広報物に掲載するなど、継続的な周知が必要。 	LINEは、公式アカウント登録の啓発の取り組みの成果と新型コロナウイルスや防災関係の情報を必要としている方が多かったことから、SNS全体の登録者数の大幅な増加に繋がった。 また、YouTube登録者数が増加傾向にあることを踏まえ、動画による効果的な広報啓発が有効と考えられる。	前年度のような大幅な増加は見られないものの、SNS全体の登録者数は増加している。実績値としては目標値を達成できている。 また、YouTube登録者数が増加傾向にあることを踏まえ、動画による効果的な広報啓発が今後も有効的なものと考えられる。	SNS全体の登録者数は増加傾向にあり、目標値を達成できている。 LINE登録者数の大幅な増数、YouTube登録者数も増加傾向にあるが、他のSNSは10%未満となっている。 LINE登録者数の増加は、事業の市民申し込みなどのツールとして活用した成果もあり大幅な伸び率となった。	



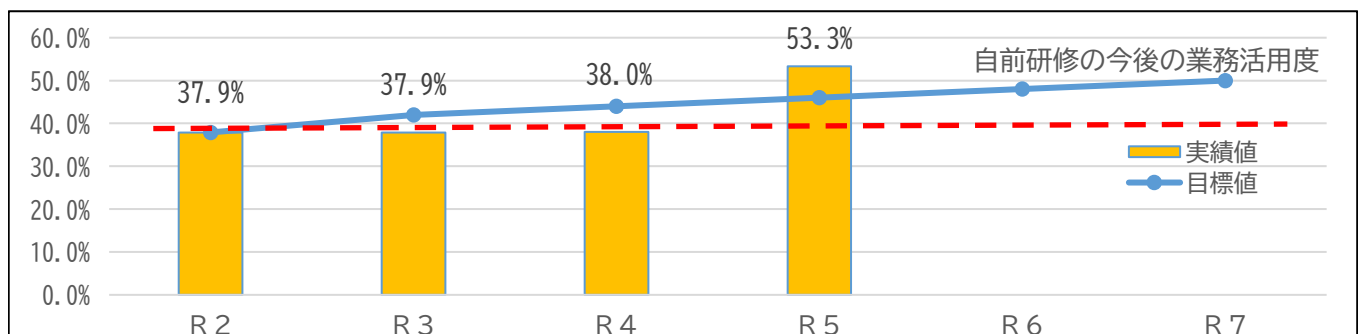
基本方針 (3) 行政サービスの質の向上 2-1					
担当	政策調整部 地域共創課				R6ヒアリング
高める要素	町内会におけるICT活用の推進				
	市民への情報伝達のスピード化を図るとともに、町内会及び市の事務負担軽減を図る				
取組内容	モデル町内会において情報伝達のスピード化に向けた検証を行い、モデル事業に取り組む町内会には推進方策や課題の効果・検証を行う。令和4年度からの本格導入に向け令和3年度中に検証を行う。				
推進期間	1年				
年度	基準年度R2	R3	基準年度R3	R4	R5
各年度評価	-	A	-	B	B
目標値	電子モデル町内会に参加している世帯数		電子町内会に参加している町内会のうち、情報伝達速度が速くなったと感じる町内会の割合		
	500世帯	1,000世帯	-	70.0%	70.0%
実績値	886世帯	5,069世帯	56.0%	66.6%	68.0%
達成率	-	913.8%		75.7%	85.7%
予算	550千円	600千円		3千円	1,034千円
年度ごとの取組	・町内会におけるICT活用の普及・啓発 ・ICTアドバイザーの派遣 ・町内会へのアンケート実施	・町内会におけるICT活用の普及・啓発 ・ICTアドバイザーの派遣 ・効果検証から今後の推進方法を検討	・市からのデータを電子メールで送信 ・電子町内会ウェブサイトの整備 ・電子町内会推進アドバイザーの派遣 ・スマホ講座の開催	・市からのデータを電子メールで送信 ・電子町内会ウェブサイトの整備 ・電子町内会推進アドバイザーの派遣	
結果	モデル事業には4町内会が参加し、電子メールを活用し、市民への情報伝達のスピード化を図った。また、情報共有会議やアンケートを実施し、伝達する情報と伝達方法の検証を行った。	モデル事業には25町内会が参加し、電子メールを活用し、市民への情報伝達のスピード化を図った。また、情報共有会議やアンケートを実施し、伝達する情報と伝達方法の検証を行った。	本格運用を開始し、参加町内会は38町内会に増加し、うち20町内会がウェブサイトを活用している。また、推進アドバイザーの派遣を1件実施した。	3町内会が新たに参加し、年度当初から比べ参加町内会数が約10%増加した。(8.1%増) 電子町内会推進アドバイザー派遣を1件実施した。	
成果や課題	町内会へは電子データを送付することにより情報伝達の時間短縮が図れた。今後は、アンケートや町内会からの意見を基によりよい伝達手段の構築に向けて課題の整理をして具体的な手法の検討を行う。	電子媒体を活用してデータを送付できた町内会が半数を超えた。しかし、ほとんどの町内会で紙媒体を並行しており負担となっている。また、町内会に個人情報を知られたくないという方が一定数おり、ICT機器をもっていない方がいるなど、電子化が思うように推進されない。	11月よりウェブサイトの運用を開始したことなどにより導入促進につながった。一方で、導入した町内会では、スマホの普及状況や個人情報取得の困難性などから、回覧の電子化を住民全体に広げる事が困難という課題もある。	参加町内会数の増加により、町内会内の電子化が徐々に進んでいる。その一方で、昨年運用を開始したウェブサイトについて、専用ページを作成したものの更新がない町内会もあり、より使いやすい環境の整備について検討が必要である。	



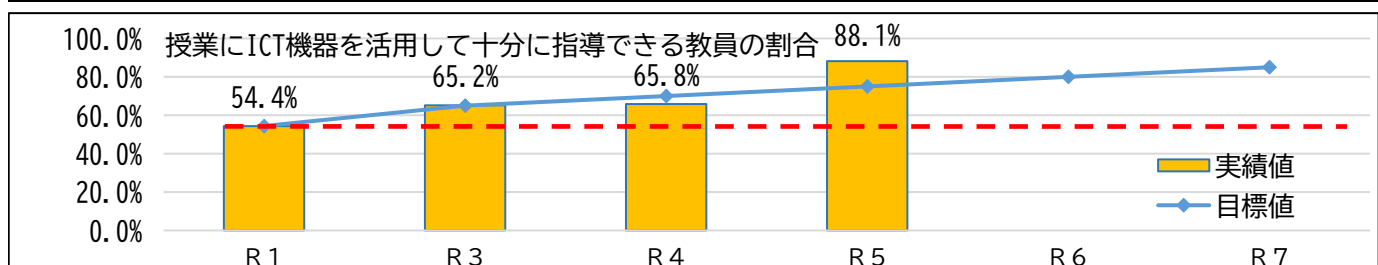
基本方針 (3) 行政サービスの質の向上 2-2						
担当	政策調整部 地域共創課					R6ヒアリング
高める要素	町内会におけるICT活用の推進					
	市民への情報伝達のスピード化を図るとともに、町内会及び市の事務負担軽減を図る。					
取組内容	電子町内会推進アドバイザー派遣や制度のブラッシュアップを図り、参加町内会数の増加に努める。					
推進期間	5年					
年度	基準年度R5	R6	R7	R8	R9	R10
各年度評価	-	-	-	-	-	-
目標値	電子町内会の参加町内会数					
		45団体	50団体	55団体	60団体	65団体
実績値	40団体	-	-	-	-	-
達成率	-	-	-	-	-	-
予算	1,034千円	694千円	-	-	-	-
年度ごとの取組	・市からのデータを電子メールで送信 ・電子町内会ウェブサイトの整備 ・電子町内会推進アドバイザーの派遣	・市からのデータを電子メールで送信 ・電子町内会ウェブサイトの整備 ・電子町内会推進アドバイザーの派遣 ・電子町内会ウェブサイト検証	-	-	-	-
結果	電子町内会推進アドバイザー派遣を1件実施し、3町内会が新たに参加した。	-	-	-	-	-
成果や課題	参加町内会数の増加により、町内会内の電子化が徐々に進んでいる。 その一方で、昨年運用を開始したウェブサイトについて、専用ページを作成したものの更新がない町内会もあり、より使いやすい環境の整備について検討が必要である。	-	-	-	-	-



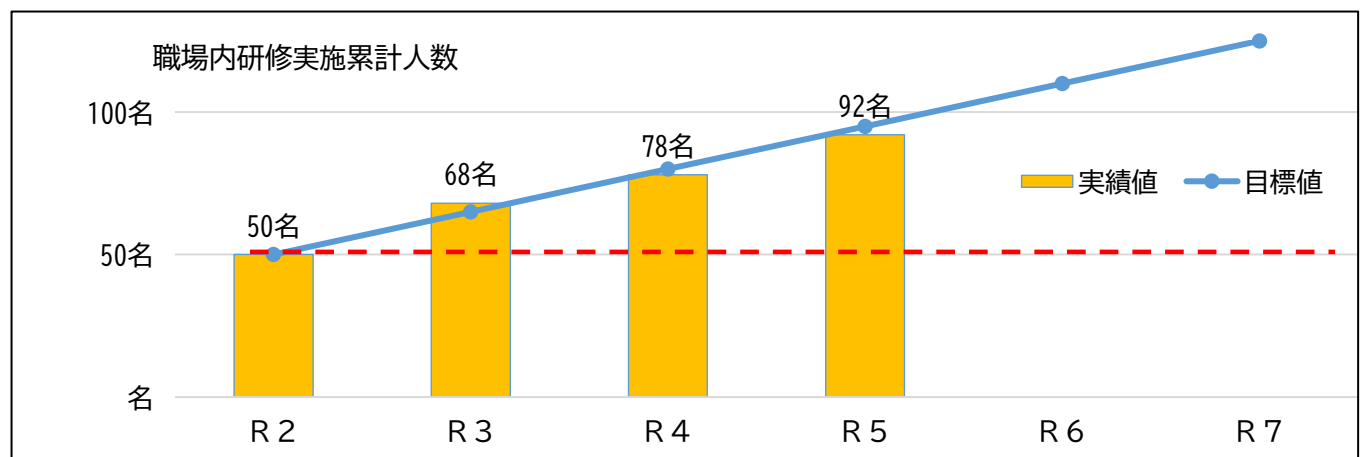
基本方針		(3) 行政サービスの質の向上 3				
担当	総務部 人事課					
高める要素	職員の能力開発・向上					
	職員研修の推進					
取組内容	福島市人財育成基本方針（推進期間：令和3～7年度）に基づき、職員の能力開発・向上のための研修を推進し、質の高い行政サービスを提供できる人材を育成する。					
推進期間	5年					
年度	基準年度R2	R3	R4	R5	R6	R7
各年度評価	-	D	D	A	-	-
目標値	自前研修の今後の業務活用度(大いに活かせる)					
	40.0%	42.0%	44.0%	46.0%	48.0%	50.0%
実績値	37.9%	37.9%	38.0%	53.3%	-	-
達成率	-	0.0%	1.6%	190.1%	-	-
予算	36,926千円	29,588千円	24,837千円	28,400千円	33,144千円	-
年度ごとの取組	①職員研修の実施 ②令和3年度から推進する市人財育成基本方針の策定	市人財育成基本方針に基づく職員研修の実施	市人財育成基本方針に基づく職員研修の実施	市人財育成基本方針に基づく職員研修の実施	市人財育成基本方針に基づく職員研修の実施	-
結果	①「福島市人材育成計画2011」に基づき、延べ2,241人に職員研修を実施した。 ②令和3年度から推進する「福島市人財育成基本方針」を策定した。	市人財育成基本方針に基づき、延べ3,147人に職員研修を実施した。	市人財育成基本方針に基づき、延べ3,653人に職員研修を実施した。	市人財育成基本方針に基づき、延べ3,457人に職員研修を実施した。	-	-
成果や課題	今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、研修の中止や日程短縮などの影響を受けたが、3密回避やリモート実施などの対策、工夫をしながら、研修効果の維持を図り、人材の育成に取り組んだ。今後も、新たな「福島市人財育成基本方針」に基づき、職員研修の充実を図り、職員の能力開発、向上に取り組む。	今年度も新型コロナウイルスの感染再拡大により、研修の中止や日程短縮などの影響を受けたが、リモート方式などの対策や工夫をしながら、前年度を上回る人数の研修を実施し、人材の育成に取り組んだ。今後も「福島市人財育成基本方針」に基づき、職員研修の充実を図り、職員の能力開発、向上に取り組む。	今年度も新型コロナウイルス感染症への基本的な感染対策を徹底しながら、前年度を上回る人数の研修を実施し、人材の育成に取り組んだ。今後も「福島市人財育成基本方針」に基づき、職員研修の充実を図り、職員の能力開発、向上に取り組む。	今年度は、研修の見直しや新たに動画形式を取り入れるなど工夫し人材育成に取り組んだ。また、振り返りシートの収集方法（設問や期限）を工夫し効果検証を図った結果、目標値を上回る結果となった。今後も「福島市人財育成基本方針」に基づき、職員研修の充実を図り、職員の能力開発・向上に取り組む。	-	-



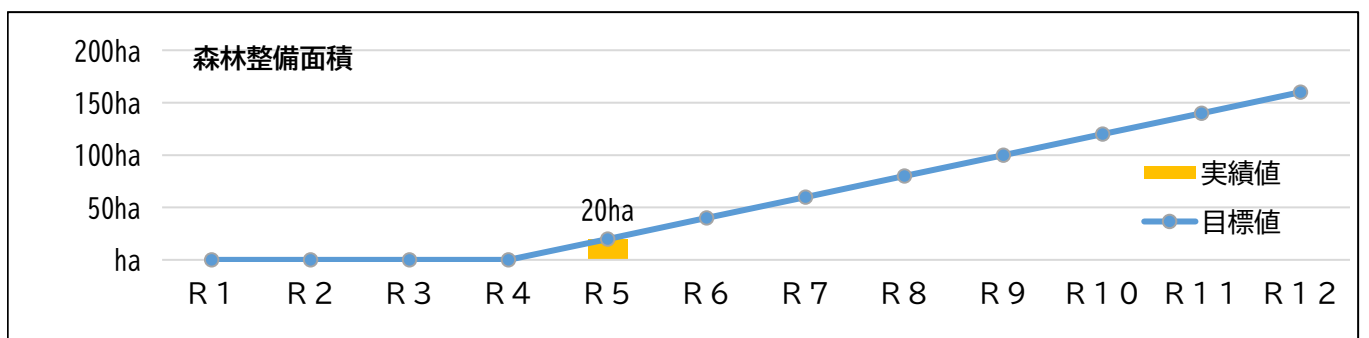
基本方針 (3) 行政サービスの質の向上 4							
担当	教育委員会 教育研修課						
高める要素	教員のICT活用指導力の向上						
取組内容	児童生徒1人1台タブレット端末を効果的に活用するため、各学校のICT推進を担うリーダー養成研修会及びICT指導員等による訪問研修を実施し、すべての教員のICT活用指導力の向上を目指す。						
推進期間	5年						
年度	基準年度R1	R3	R4	R5	R6	R7	
各年度評価	-	A	C	A	-	-	
目標値	授業にICT機器を活用して十分に指導できる教員の割合						
	-	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%	
実績値	54.4%	65.2%	65.8%	88.1%	-	-	
達成率	-	101.9%	73.1%	163.6%	-	-	
予算	16,916千円	23,372千円	16,406千円	6,345千円	4,191千円	-	
年度ごとの取組	ICT推進員研修会実施 タブレットPC導入校 研修会実施	ICT推進員研修会実施 タブレット活用訪問研 修実施	ICT推進員研修会実施 タブレット活用訪問研 修実施	ICT推進員研修会実施 タブレット活用研修 実施	ICT推進員研修会実 施 タブレット活用等各 種研修実施	-	
結果	ICT指導員(3名)等による訪問研修を各校2回実施したり、ICT推進員研修会の実施により各校のICT教育推進役の育成に努めたりすることで、徐々にICT活用指導力の向上が図られているが、すべての教員のICT活用指導力の向上には至っていない。	ICT指導員(6名)等による訪問研修を各校2回、および希望する学校には3回目を実施した。ICT推進員研修会の実施により各校のICT教育推進役の育成に努めることで、徐々にICT活用指導力の向上が図られているが、習熟度には開きが見られ状況である。	ICT指導員(4名)等による訪問研修を各校3回程度(講座数252回)実施した。年3回のICT推進員研修会にて各校のICT教育推進役の教員への情報提供やタブレット活用を推進していく上での困り感を共有し、学校支援のあり方の見直しを図っていった。	ICT指導員(1名)等による訪問研修やオンライン研修、年3回のICT推進員研修会を実施した。また、ICT活用指導力に課題の見える学校を指導主事が訪問し、課題の共有や情報提供を行ったことにより、徐々にICT活用指導力の向上が図られてきている。	-	-	-
成果や課題	導入された機器等の基本操作や活用方法について理解を深めるために訪問研修が有効であることが確認できた。今後は、ICT指導員の増員により訪問研修の回数を増やし、今までの研修に加えて、授業の中での支援を行うなど加速度的に進めていく必要がある。	導入された機器等の基本操作や活用方法について理解を深めるために訪問研修が有効であることが改めて確認できた。今後は、導入された機器やソフトウェアを、どのように授業に展開、活用していくか授業デザインに注力して事業を進めていく必要がある。	訪問研修では、全体研修だけでなく個別研修も設定したことで、多くの教員が研修に参加できた。教員のタブレット活用の課題も様々になってきたりしていることから、教員一人一人の課題解決につながるような研修や新しく市内に赴任した教員への研修を行っていく必要がある。	活用度合に差が生じているという課題に対し、本市へ赴任してきた教職員や操作に不慣れな教職員向けの基本的な研修から、大手IT企業の講師を招聘した専門的で実践的な研修まで活用能力に応じた研修を実施した。アンケートでは「丁寧に教えていただいた」、「期待値以上」などの感想が寄せられ、成果指標の実績値も前年度比133.9%まで上がった。	-	-	-



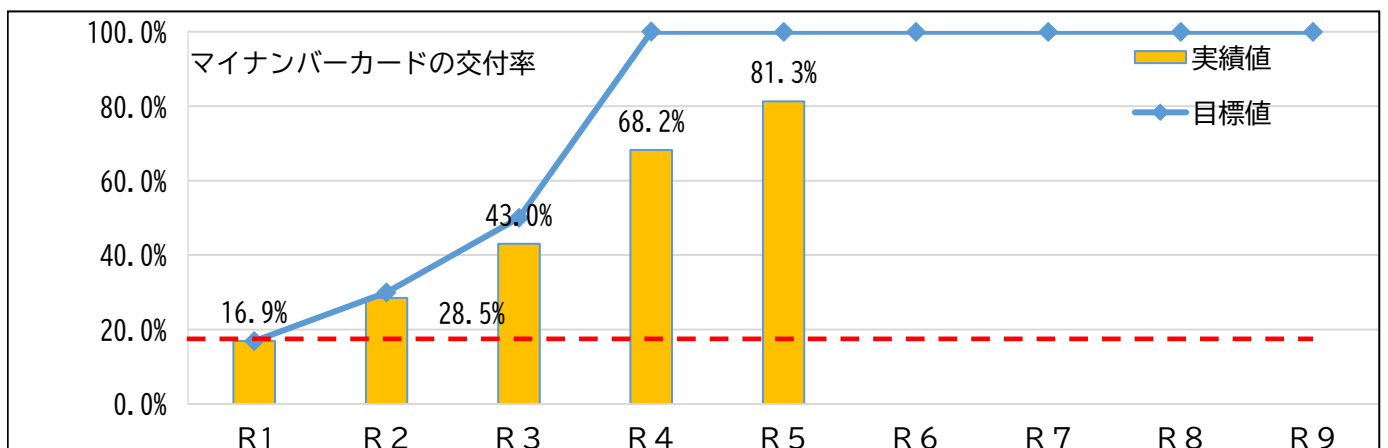
基本方針		(3) 行政サービスの質の向上 5					
担当	農政部 農業企画課						
高める要素	施策反映のためのスキルアップ						
	独自研修の実践						
取組内容	営農上での施策立案を農業現場実態を掌握しないままでの業務遂行は施策の広がりには期待ができないため、現場の目線からの視点を養成するため、圃場実習を計画的に実施する。						
推進期間	5年						
年度	基準年度 R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
各年度評価	-	A	B	B	-	-	
目標値	毎年、15名の職員に圃場実習を実施する						
	-	65名	80名	95名	110名	125名	
実績値	50名	68名	78名	92名	-	-	
達成率	-	120.0%	93.3%	93.3%	-	-	
予算	-	-	-	-	-	-	
年度ごとの取組	農政部及び農業委員会事務局職員が実際の農作業を体験しスキルを増やした。	圃場実習に農政部及び農業委員会事務局職員の15名参加。	圃場実習に農政部及び農業委員会事務局職員の15名を参加させ、現場の目線からの視点を養成する。	圃場実習に農政部及び農業委員会事務局職員の20名を参加させ、現場の目線からの視点を養成する。	圃場実習に農政部及び農業委員会事務局職員の20名を参加させ、現場の目線からの視点を養成する。	-	
結果	6月15日から7月4日の20日間にわたり、市内観光果樹園8か所において、総計50名の職員が、さくらんぼの狩り取り等の圃場実習を行った。	6月21日から7月7日の17日間にわたり、市内観光果樹園8か所において、総計18名の職員が、さくらんぼの狩り取り等の圃場実習を行った。	3月14日から3月16日の3日間にわたり、市内観光果樹園8か所において、総計10名の職員が、モモの摘蕾作業や果樹の植え替え作業等の圃場実習を行った。	3月21日から3月26日の4日間にわたり、市内観光果樹園5か所において、総計14名の職員が、モモの摘蕾作業や施肥作業等の圃場実習を行った。	-	-	
成果や課題	現場実習により業務の多面的理解が図られ、職員のスキルアップに繋がった。また、コロナ禍で観光客が減少した観光果樹園の支援とすることができた。	現場実習により業務の多面的理解が図られ、職員のスキルアップに繋がった。また、コロナ禍で観光客が減少した観光果樹園の支援とすることができた。	現場実習により業務の多面的理解が図られ、職員のスキルアップに繋がった。また、繁忙期の収穫時期以外に設定したことで栽培技術や収量、品質確保等についても学習することができた。	現場実習により業務の多面的理解が図られ、職員のスキルアップに繋がった。また、繁忙期の収穫時期以外に設定したことで栽培技術や収量、品質確保等についても学習することができた。	-	-	



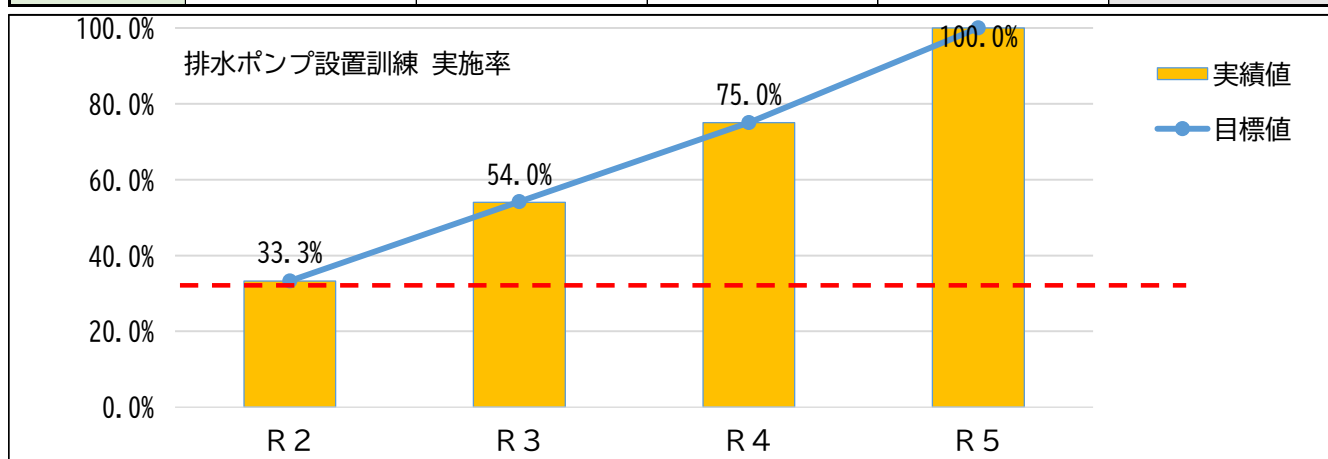
基本方針 (3) 行政サービスの質の向上 6												
担当	農政部 農林整備課											R6ヒアリング
高める要素	持続可能な森林環境の整備											
	森林環境整備事業の推進											
取組内容	適切な森林の経営管理について、森林所有者と民間事業者、行政が一体となり行う森林整備や木材利用の促進、普及啓発に取り組むことにより、地球温室効果ガスの排出量削減や災害の防止に努める。											
推進期間	12年 ※森林整備は、意向調査の結果を踏まえ順次整備を進めるため、当面R12までの期間とする。											
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
各年度評価	-	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-
目標値	森林整備面積1,461ha											
	-	-	-	-	20ha	40ha	60ha	80ha	100ha	120ha	140ha	160ha
	-	-	-	-	(1.4%)	(2.7%)	(4.1%)	(5.5%)	(6.8%)	(8.2%)	(9.6%)	(11.0%)
実績値	-	-	-	-	20ha	-	-	-	-	-	-	-
達成率	-	-	-	-	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
予算	24,637千円	20,940千円	21,090千円 +木材利用 31,500千円	21,090千円 +木材利用 33,988千円	47,290千円 +木材利用 45,141千円	51,490千円	-	-	-	-	-	-
年度ごとの取組	木材利用促進 林業普及啓発 基金設立	林業普及 森林経営管理制度に基づく森林整備	木材利用促進 林業普及啓発 森林経営管理制度に基づく森林整備	木材利用促進 林業普及啓発 森林経営管理制度に基づく森林整備	木材利用促進 林業普及啓発 森林経営管理制度に基づく森林整備	木材利用促進 林業普及啓発 森林経営管理制度に基づく森林整備	-	-	-	-	-	-
結果	福島駅西口大庇の木質化の実施。森林・林業学習会を4回実施。今後の森林整備実施に向けた森林環境整備基金を設立。	森林・林業学習会を5回実施。森林所有者アンケート調査実施。基本構想の作成。モデル地区による森林所有者意向調査、境界明確化。	道の駅併設の屋内こども遊び場への木材利用。森林・林業学習会を6回実施。森林所有者意向調査、経営管理権集積計画の作成、境界明確化。	清水支所新築への木材利用。森林・林業学習会を6回実施。森林所有者意向調査、経営管理権集積計画の作成、境界明確化。	旧広瀬座への木材利用。森林・林業学習会を6回実施。森林整備、森林所有者意向調査、経営管理権集積計画の作成、境界明確化。	-	-	-	-	-	-	-
成果や課題	市内小学校の児童269名が参加し、森林保全事業の必要性・林業事業者の活動への理解が深まった。	市内小学校の児童229名が参加し、森林保全事業の必要性・林業事業者の活動への理解が深まった。アンケート調査により、事業への理解が深まった。	市内小学校の児童230名が参加し、森林保全事業の必要性・林業事業者の活動への理解が深まった。意向調査で希望者の森林経営管理権集積計画を作成。	市内小学校の児童284名が参加し、森林保全事業の必要性・林業事業者の活動への理解が深まった。意向調査で市への委託希望者の森林経営管理権集積計画を作成。	森林整備を20ha実施。市内小学校の児童239名が参加し、森林保全事業の必要性・林業事業者の活動への理解が深まった。意向調査で市への委託希望者の森林経営管理権集積計画を作成。	-	-	-	-	-	-	-



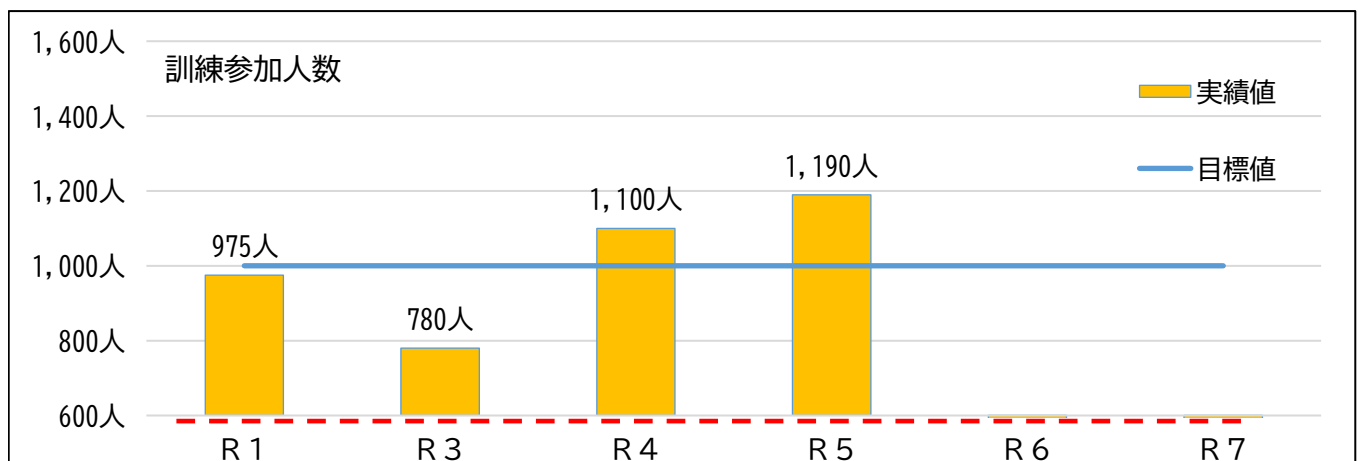
基本方針		(3) 行政サービスの質の向上 7								
担当	市民・文化スポーツ部 スマート窓口推進課								R6ヒアリング	
高める要素	窓口業務におけるマイナンバーカード活用 マイナンバーカードの普及促進									
取組内容	マイナンバーカードを利用した行政手続きを推進し、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤を築くため、マイナンバーカード普及事業を展開する。									
推進期間	7年 ※令和4年度までの推進期間を令和9年度まで延長									
年度	基準年度R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
各年度評価	-	-	C	C	C	-	-	-	-	
目標値	マイナンバーカードの交付率									
	-	84,000件 30%	140,000件 50%	ほとんどの 市民が所有	ほとんどの 市民が所有	ほとんどの 市民が所有	ほとんどの 市民が所有	ほとんどの 市民が所有	ほとんどの 市民が所有	
実績値	16.9%	28.5%	43.0%	68.2%	81.3%	-	-	-	-	
達成率	-	-	78.9%	61.7%	77.5%	-	-	-	-	
予算	30,916千円	95,152千円	99,057千円	126,712千円	129,413千円	140,874千円	-	-	-	
年度ごとの取組	①支所出張カンタン申請を32回実施。 ②企業・学校でのカンタン申請23回実施。	①支所窓口での申請受付開始。 ②休日・夜間の臨時窓口拡充。 ③①出張による申請受付実施。(企業・学校等)	①支所窓口での申請受付場所の拡充。(9カ所⇒13カ所) ②休日・夜間の臨時窓口拡充継続。 ③出張による申請受付継続。(企業・学校等)	①西口行政サービスコーナーでの申請受付開始。 ②休日・夜間の臨時窓口拡充継続。 ③出張による申請受付継続。(企業・学校・ワクチン接種会場等)	①休日・夜間の臨時窓口拡充継続。 ②交付率の低い地区での臨時窓口の開設。 ③個人宅への出張申請実施。					
結果	令和元年度交付率16.9% ①1,095件の申請を受付。 ②880件の申請を受付。	①10月より9支所で申請受付開始。 ②隔週木曜日夜間と土曜日に実施していた臨時窓口を8月より毎週に拡充。12月より交付窓口を2から7に増設。 ③408件の申請を受付。	①5月より4支所で申請受付開始。 ②毎週木曜日夜間と土曜日の臨時窓口拡充継続。6,709枚交付。576件の申請を受付。 ③36回604件の申請を受付。	①7月より西口行政サービスコーナーで申請受付開始。 ②毎週木曜日夜間と土曜日の臨時窓口拡充継続。8,663枚交付、2,890件の申請を受付。 ③180回4,798件の申請を受付。	①毎週木曜日夜間と土曜日の臨時窓口拡充継続。5,592枚交付、332件の申請を受付。 ②9回218件の申請を受付。 ③102件の申請を受付。					
成果や課題	・出張カンタン申請を実施することで、普段仕事等で来庁が難しい方の申請機会の場を設けることができた。 ・出張申請は2名以上の職員が必要になるので、ある程度人数を見込めないとい非効率である。	・カンタン申請の手続き場所を新たに9支所に設けることで、市民の利便性向上に寄与することができた。 ・臨時窓口を拡充することにより、交付件数を大幅に増やすことができたが、これ以上の窓口拡充は窓口スペースの配置上困難。	・カンタン申請の手続き場所を新たに4支所に設けることで、市民の利便性向上に寄与することができた。 ・コロナ禍の中、企業や団体がどこまで出張申請を受け入れていただけたか不透明である。	従来より行っていた企業・学校・ワクチン接種会場のほか、商業施設、公共施設、各種イベントで出張申請を実施することで、申請機会の拡大を図ることができた。	・臨時窓口を継続して拡充開設することで、交付機会の充実を図ることができた。 ・出張申請を個人単位にまで広げることで、申請機会の拡大を図ることができた。					



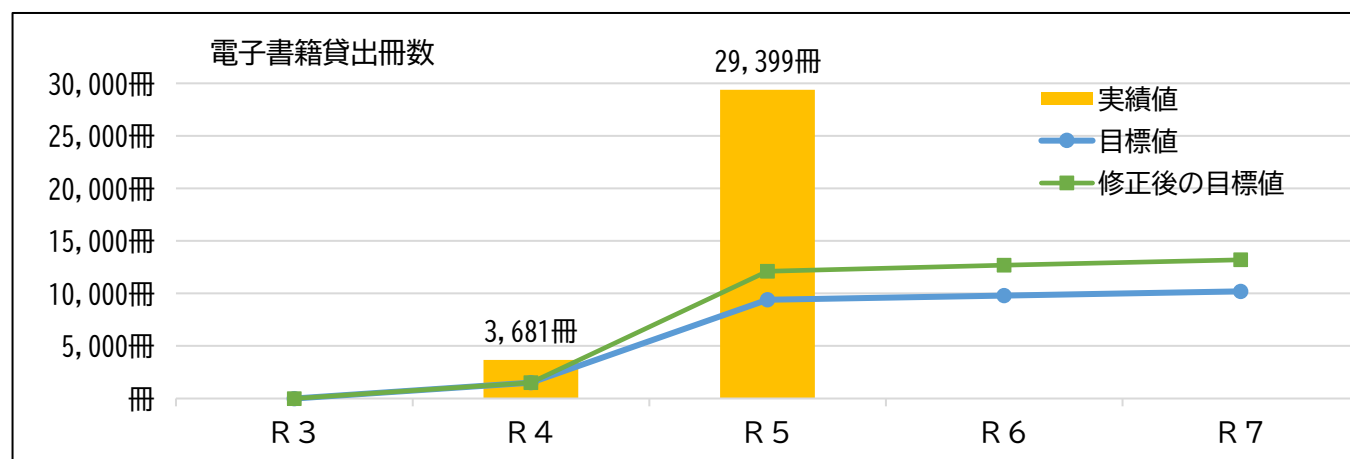
基本方針 (3) 行政サービスの質の向上 8					
担当	建設部 河川課				
高める要素	迅速で確実な内水処理業務の連携強化とスキルアップ				
	排水ポンプ設置訓練の実施				
取組内容	大雨や台風などの出水時に迅速な内水処理業務委託の対応ができるよう、排水ポンプの設置・操作訓練を実施する。				
推進期間	3年				
年度	基準年度 R 2	R 3	R 4	R 5	-
各年度評価	-	A	A	A	-
目標値	排水ポンプ設置訓練実施率				
	33.3%	54.0%	75.0%	100.0%	-
実績値	33.3%	54.0%	75.0%	100.0%	-
達成率	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
予算	1,300千円	0	0	0	-
年度ごとの取組	排水ポンプ設置による内水排除箇所24箇所のうち、8箇所の訓練を実施。	5箇所で排水ポンプ設置訓練を実施。	5箇所で排水ポンプ設置訓練を実施。	6箇所で排水ポンプ設置訓練を実施。	-
結果	郷野目、瀬上、本内、岡部の計8箇所で訓練を実施した。	五十辺、岡部、瀬上、鎌田、本内の計5箇所で訓練を実施した。	清明町（2箇所）、渡利、永井川（2箇所）で訓練を実施した。	大森（2箇所）、郷野目（3箇所）、森合（1箇所）の計6箇所で訓練を実施した。	-
成果や課題	作業手順や内容の再確認及び、台風19号後の水門へのゴミ付着、計器などの交換必要箇所を確認できた。	R3に新たに導入した軽量ポンプ(岡部、瀬上、本内)の作動を確認した。また、大雨時に備えた排水ポンプ施設や作業手順の再確認できた。	大雨時に備え、排水ポンプ設置箇所や作業手順についての確認を行うことができた。地元代表者にも見学していただき、地元防災の強化に繋がった。	大雨時に備え、排水ポンプ設置箇所や作業手順について確認を行うことが出来た。また、地元代表者と意見交換を行うことで、今後の改善点についても確認することが出来た。	-



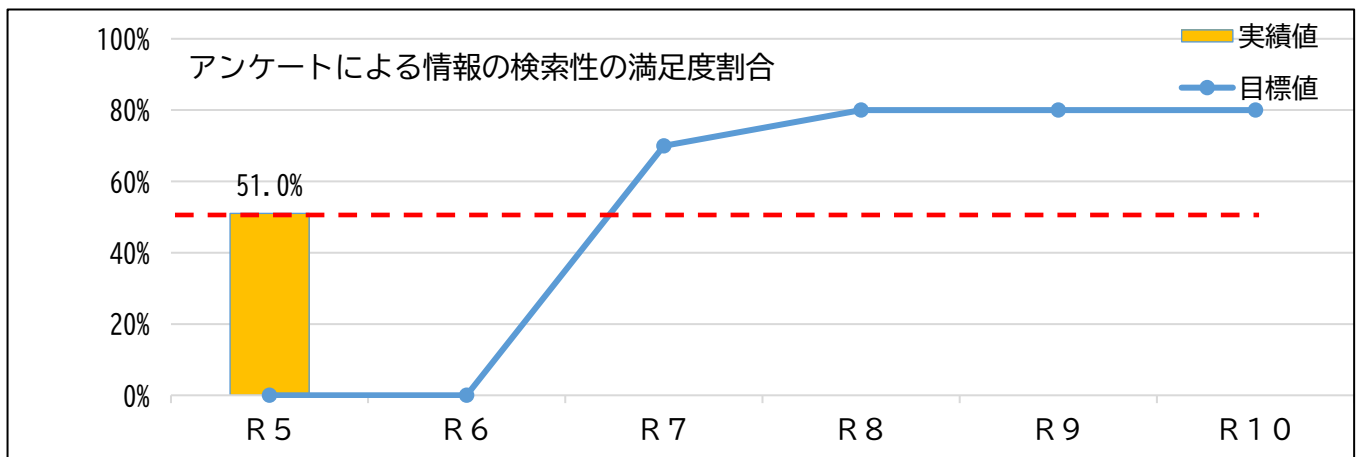
基本方針		(3) 行政サービスの質の向上 9					
担当	消防本部 警防課						
高める要素	消防職員の災害対応能力の向上						
	消防訓練と研修会の実施						
取組内容	大量退職により、若い職員が増えていることから、あらゆる災害に、安全管理を徹底した迅速な部隊活動が出来るように訓練計画を立て、継続的に消防訓練及び研修会を実施し、職員の災害対応能力の向上を図る。						
推進期間	5年						
年度	基準年度 R 1	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
各年度評価	-	C	A	A	-	-	
目標値	訓練参加人数(延べ)						
	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	
実績値	975人	780人	1,100人	1,190人	-	-	
達成率	-	78.0%	110.0%	119.0%	-	-	
予算	-	-	-	-	-	-	
年度ごとの取組	消防職員として堅持すべき知識の向上と、習得すべき能力を得るために効果的な訓練等を実施する。	多種多様な災害に対応するため、各課が連携し、幅広い知識を習得するための訓練を実施する。	組織的な消防活動体制を強化するため、本部指揮隊を中心に各部隊の役割分担を明確化した訓練を実施する。	無人航空機（ドローン）を活用した部隊運用訓練及び大規模災害対応訓練を実施する。また、若手職員が増えているため、基礎訓練の習熟を図る。	無人航空機（ドローン）の専従操縦士（国に登録している操縦士）が現在3名のため、更なる増員を図り、運用体制を強化する。	-	
結果	本部全体の訓練を企画し、各消防署から職員を参加させ知識・能力の向上を図った。また、全体訓練が実施できない月は各署に訓練項目を指定し消防力向上に努めた。	各課が連携し、各種災害対応訓練及び若い世代対象の現場指揮訓練を実施した。なお、新型コロナウイルス感染防止対策として訓練の参加人数制限を行ったため、実績値は減少した。	各部隊の役割分担を明確化した訓練を実施した。また、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、訓練を実施したため、実績値が増え、目標値に達した。	無人航空機（ドローン）の操作訓練を定期的に行い、操作員の育成を行った。また、ドローンを活用した特殊災害訓練を行い、本部指揮隊と現場活動隊により実践的な活動を実施した。	-	-	
成果や課題	消火・救助の訓練を数多く実施し消防力が向上した。今後は多様な災害を想定した訓練を実施する必要がある。	多種多様な災害現場で活動するための知識の習得及び部隊活動の連携強化が図られた。今後は、組織全体としての対応力を強化するため、情報収集活動等を含めた訓練を実施する必要がある。	各部隊の役割分担を明確化した訓練を実施したことにより、効率的な部隊運用活動が図られた。大規模災害に備え、引き続き、情報収集活動等を含めた訓練を実施する必要がある。	上空からの俯瞰的な視点からの情報収集により、部隊活動が円滑になった。若手職員の基礎訓練の習熟も含め、訓練を継続していく。	-	-	



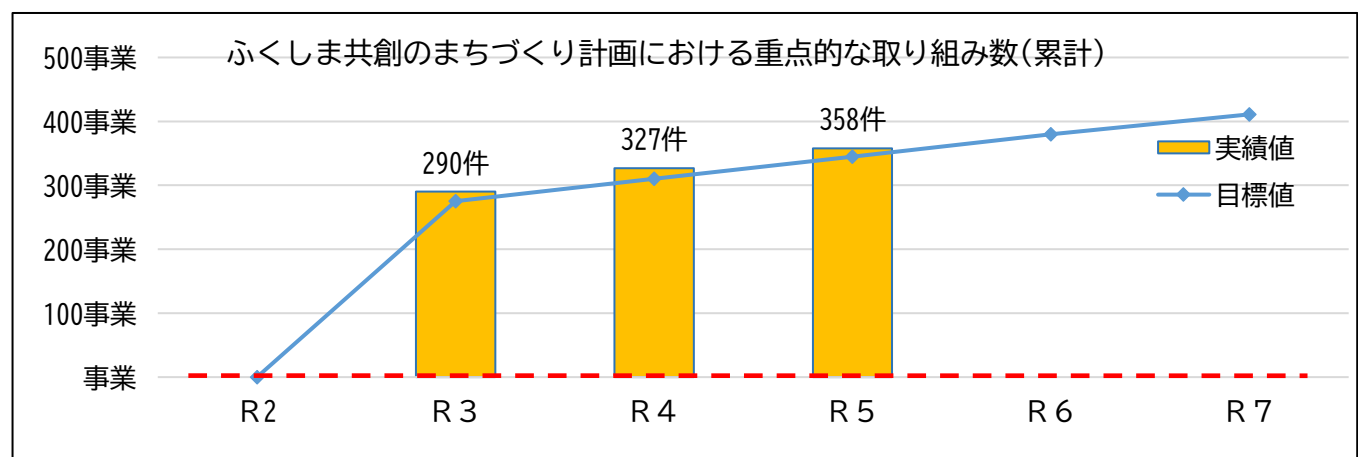
基本方針 (3) 行政サービスの質の向上 10						
担当	教育委員会 図書館					
高める要素	電子図書館の開設、利用促進					
	図書貸し出しの利便性					
取組内容	ICTの活用により図書館に直接行かなくてもスマホやタブレット、PC等から電子書籍を無料で借りて読むことができる電子図書館サービスの開設と利用を促進し、利用者の裾野拡大を図るとともに、いつでもどこでも様々な方法で便利に図書の貸し出しを利用できる環境を提供する。					
推進期間	4年					
年度	基準年度	R 4	R 5	R 6	R 7	-
各年度評価	新規	A	A	-	-	-
目標値	電子書籍貸出冊数					
	(修正後)	-	1,500冊	9,400冊 12,100冊	9,800冊 12,700冊	10,200冊 13,200冊
実績値	0	3,681冊	29,399冊	-	-	-
達成率	-	245.4%	243.0%	-	-	-
予算	-	47,400千円	3,411千円	5,000千円	-	-
年度ごとの取組	-	・令和5年2月、電子図書館サービスを開始 ・市民への広報（サービス開始、利用方法等）	・市民へのサービス周知（各種媒体による広報、窓口での働きかけ） ・電子図書館に関する講座実施	・市民へのサービス周知（各種媒体による広報、窓口での働きかけ） ・電子図書館に関する相談会を実施	-	-
結果	-	・令和5年2月1日サービス開始 ・市ホームページ、市政だより、市公式SNS、ポスター、チラシなどで広報し周知を図った。	・市内小中学校の全児童・生徒に対して電子図書館の利用者IDを付与 ・講座「電子図書館を使ってみよう」等の開催	-	-	-
成果や課題	-	・図書館閉館後（20時～翌日9時）の貸出冊数が1,524冊と全体の41.4%を占めており、利便性が向上した。 ・継続的な周知が必要。	・小中学生に利用者IDを付与したことにより利用実績が大幅に伸びた。 ・継続的な周知が必要。	-	-	-



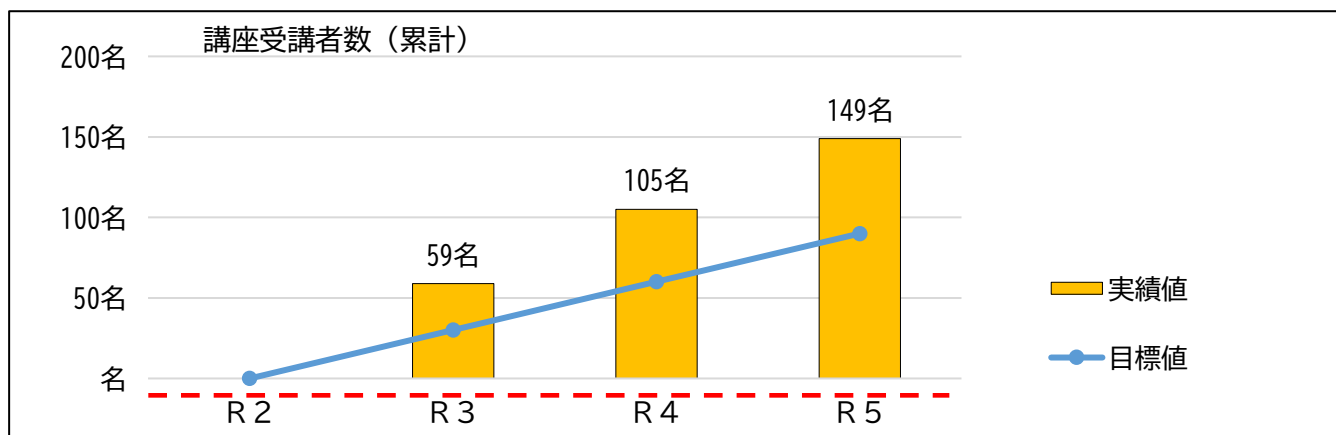
基本方針		(3) 行政サービスの質の向上 11					
担当	政策調整部 広聴広報課 追加						
高める要素	市公式ホームページを活用した情報発信						
	市公式ホームページの閲覧性及び検索性の向上						
取組内容	市ホームページのリニューアルに向けたシステム構築 構築後は安定的な運用						
推進期間	5年						
年度	基準年度 (R5)	R6	R7	R8	R9	R10	
各年度評価	-	-	-	-	-	-	
目標値	アンケートによる情報の検索性の満足度割合 (%)						
	-	-	70.0%	80.0%	80.0%	80.0%	
実績値	51.0%	-	-	-	-	-	
達成率	-	-	-	-	-	-	
予算	-	29,700千円	-	-	-	-	
年度ごとの取組	-	・プロポーザル方式による業者選定 ・スマートフォンでの見やすさや検索性の向上を図りシステム構築を実施					
結果	-	-	-	-	-	-	
成果や課題	-	-	-	-	-	-	



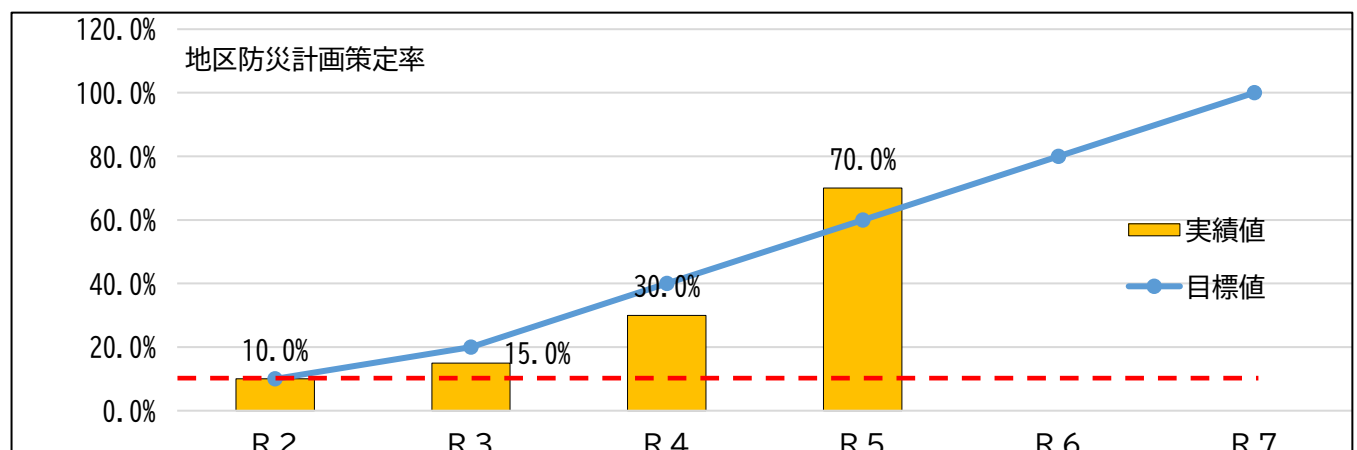
基本方針		(4) 共創の推進 1					
担当	政策調整部 地域共創課						
高める要素	市民との共創を推進						
	ふくしま共創のまちづくり計画の推進						
取組内容	各地区にふくしま共創のまちづくり計画推進懇談会を設置し各種団体の取組状況の把握や計画全般の進捗の確認を行う。また各支所にまちづくり担当者を配置しながら計画の推進を図る。						
推進期間	5年						
年度	基準年度R2	R3	R4	R5	R6	R7	
各年度評価	-	A	A	A	-	-	
目標値	ふくしま共創のまちづくり計画における重点的な取り組み数の累計						
	-	275件	310件	345件	380件	411件	
実績値	-	290件	327件	358件	-	-	
達成率	-	105.5%	105.5%	103.8%	-	-	
予算	-	1,223千円	100千円	35千円	64千円	-	
年度ごとの取組	・各地区において共創のまちづくり計画の策定	・各地区に設置する懇談会において進捗管理を行い計画の推進を図る ・まちづくり担当者研修会を実施	・各地区に設置する懇談会において進捗管理を行い計画の推進を図る ・まちづくり担当者研修会を実施	・各地区に設置する懇談会において進捗管理を行い計画の推進を図る ・まちづくり担当者研修会を実施	・各地区に設置する懇談会において進捗管理を行い計画の推進を図る ・まちづくり担当者研修会を実施	・各地区に設置する懇談会において進捗管理を行い計画の推進を図る ・まちづくり担当者研修会を実施	
結果	市内18地区においてそれぞれに計画策定懇談会を立ち上げ、まちづくり計画の策定を行った。	・市内18地区に計画推進懇談会が立ち上がり、計画の推進を図った。 ・まちづくり担当者向けファシリテーター養成講座を実施した。	・市内18地区あわせ、さらに37件の取り組みが概ね計画どおりに実施された。 ・まちづくり担当者向けファシリテーター養成講座を実施した。	・市内18地区あわせ、さらに31件の取り組みが概ね計画どおりに実施された。 ・まちづくり担当者向けファシリテーター養成講座を実施した。	-	-	
成果や課題	-	各地区において計画進捗について評価・検証を行うことができた。今後も計画推進のため、新たな視点を取り入れるなど、懇談会の活性化を図っていく必要がある。	各地区の懇談会において計画の進捗管理を行うことで、解決すべき地域の課題を明確にして取り組みを進めることができた。今後も懇談会活性化のための支援を図っていく。	懇談会において計画の進捗管理を行いながら、各地区とも着実に取り組みを進めることができていた。今後も懇談会活性化のための支援を図っていく。	-	-	



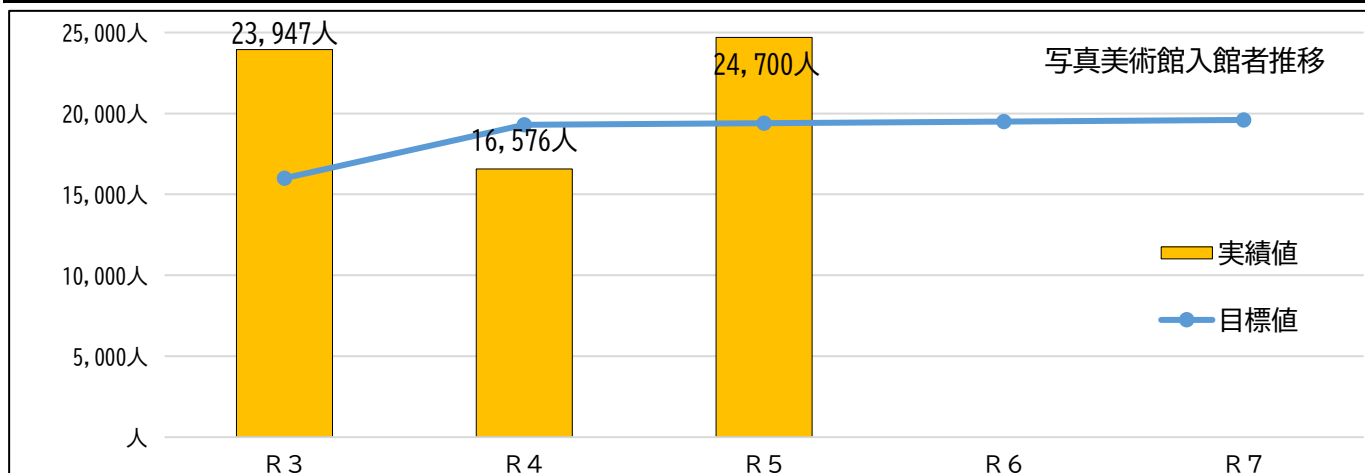
基本方針		(4) 共創の推進 2					
担当	総務部 男女共同参画センター						
高める要素	女性が活躍できる働き方、地域社会の形成						
	女性のための起業チャレンジ講座の開催						
取組内容	女性活躍の場を広げるため、起業にチャレンジしたい女性を対象に、起業について初心者向けの講座を開催し、次のステップに進むための足掛かりとしてもらう。						
推進期間	3年						
年度	基準年度R2	R3	R4	R5	-	-	
各年度評価	新規	A	A	A	-	-	
目標値	毎年の講座受講者30人以上						
	-	30人	(累計)60人	(累計)90人			
実績値	-	59人	105人	149人	-	-	
達成率	-	196.7%	175.0%	165.6%	-	-	
予算	-	400千円	500千円	592千円	-	-	
年度ごとの取組	-	起業の基礎知識の習得、女性起業家とのネットワークづくり	令和4年度から「ふくしま起業女子応援パッケージ」として、講座開催に加え、相談や体験ができる機会を作り、継続的にサポートする。 ・講座(3回程度) ・先輩女性起業家との交流(3回程度) ・起業体験(15回[人]程度)	「ふくしま起業女子応援パッケージ」として支援内容を充実させ、起業実現に向けた継続的な支援を行う。 ・講座(3回) ・起業姉妹カフェ(3回程度) ・起業体験プチインターンシップ ・お試しワンデー起業	-	-	
結果	-	入門編として「気づき・交流コース」と「アイデアコース」を設け、計59名が参加し、講座をきっかけに相談員や女性起業家とのつながりを作ることができた。	チャレンジ講座を3回、先輩女性起業家と交流する起業姉妹カフェを3回開催し、46名が参加した。 (うち、起業体験プチインターンシップには、のべ11名が参加した。)	チャレンジ講座を3回、先輩女性起業家と交流する起業姉妹カフェを3回開催し、44名が参加した。起業姉妹カフェでは、令和3年度以降の受講者を招待し、プチ同窓会を開催した。また、起業体験プチインターンシップには、3名が参加した。	-	-	
成果や課題	-	講座終了後も支援できる仕組みが必要であることから、女性起業家とのネットワークづくりをもっと広げていくために交流できる機会を増やすことが課題である。	起業に向けた第一歩としての土台作りや、起業までのステップを具体的に学ぶ機会となった。また、この事業がきっかけとなり、受講生同士で自主的なネットワークも生まれている。 受講後には、支援機関や先輩の女性起業家へ相談に訪れる状況があり、関係機関と連携して相談支援体制を構築することができた。 今後は起業実現に向けて内容の充実(中級者向けの講座やプチインターンシップ受け入れ回数の増加など)を図っていく必要がある。	自分自身の振り返りや起業の基礎知識を学び、先輩起業家との交流する機会となった。 また、令和3年度以降の受講者が集まり、互いの現況報告やこれからの目標を報告し合い、参加者の起業へのモチベーションを向上することができた。	-	-	



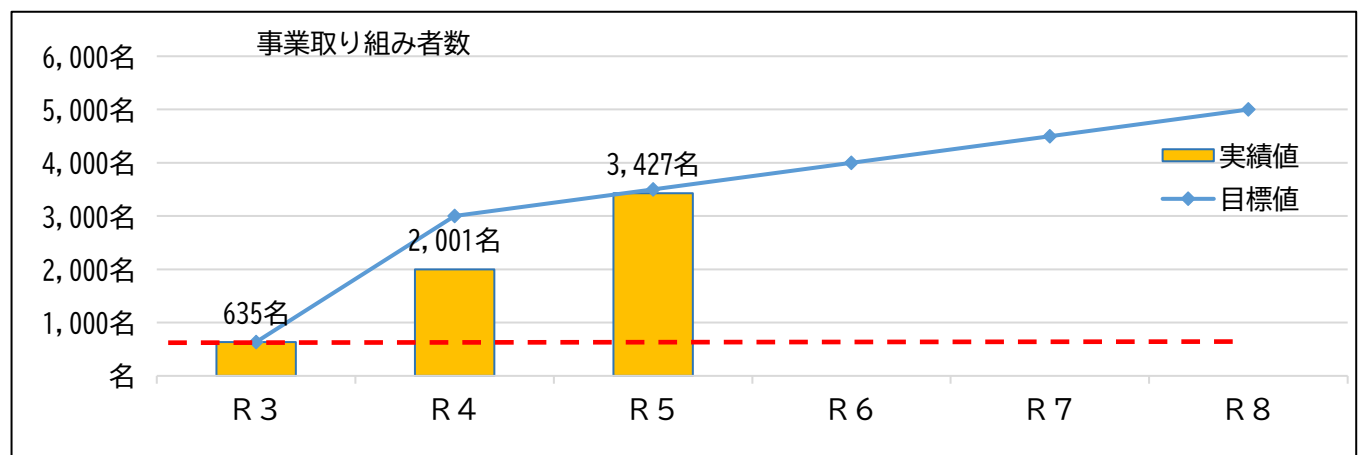
基本方針		(4) 共創の推進 3					
担当	危機管理室						
高める要素	地区の防災力の向上						
	地区防災計画の策定支援						
取組内容	地域のコミュニティ強化と防災力向上を図るため、「自分たちの地域は自分たちが守る」という共助の取組の一つとして、浸水想定区域の地区から年次計画により地区防災マップの作成及び地区防災計画の策定を支援する。						
推進期間	1地区2年						
年度	基準年度R2	R3	R4	R5	R6	R7	
各年度評価	-	D	C	A	-	-	
目標値	地区毎の達成率 (R7までに10地区の「地区防災計画」策定の支援を実施する)						
	-	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%	
実績値	10.0%	15.0%	30.0%	70.0%	-	-	
達成率	-	50.0%	66.7%	120.0%	-	-	
予算	1,520千円	1,968千円	2,958千円	4,618千円	4,673千円	-	
年度ごとの取組	・地域防災力強化事業	・地域防災力強化事業	・地域防災力強化事業	・地域防災力強化事業	・地域防災力強化事業	-	
結果	・令和元年度に地区防災マップを策定した下川崎地区において、令和2年度は地区防災計画を策定する計画であったが、コロナ禍で人を集めてのワークショップが困難となり地区防災計画の策定には至らなかった。 ・新たに杉妻地区で町会長だけの少人数に対して講義を実施、町会長と地域住民で話し合いを行い、地区防災マップを策定した。	・令和2年度に地区防災マップを作成した杉妻地区において、杉妻地区各町内会、民生委員児童委員、消防団等が意見等を出し合い、地区防災計画を作成した。 また、新たな地区防災計画の策定につなげるため、信夫地区と北信地区において、地区防災マップの策定支援を行い、地区防災マップを完成させた。	・令和3年度に地区防災マップを作成した永井川地区と鎌田地区において、地区防災計画を作成した。 また、新たな地区防災計画の策定につなげるため、渡利地区と吉井田地区、上鳥渡地区において、地区防災マップの策定支援を行い、地区防災マップを完成させた。	・令和4年度に地区防災マップを作成した渡利・吉井田・上鳥渡地区において地区防災計画を策定した。 ・清明学区は、地区防災マップと計画を単年度で作成した。 ・新たな地区の計画策定につなげるため、瀬上・湯野・土船地区において、マップ作成支援を行い、地区防災マップを完成させた。	-	-	
	成果や課題	・地域住民の地区防災マップ、地区防災計画の策定の理解が深まった。 ・計画やマップの策定のみにとどまらず、それをもとに訓練を実施するなど、地域住民が活用していくようにするのが課題である。	・地区の現状を把握し、頻発する災害に対して、地区住民が話し合ったことで、防災に対する意識が高まった。今後は、地区の防災力の強化につなげるため、作成した地区防災計画に沿った防災訓練の実施や、コロナ化でも地域住民が参加しやすい訓練内容を工夫する必要がある。	・防災まち歩きを実施し、身近な災害リスクについて、実際に目で見て確認するとともに、地区防災計画作成においては、平常時からの取組と災害時の行動について、地域住民が自ら考えた内容を定め、地域の防災・減災に対する意識の向上につながった。今後は、計画に沿った防災訓練を推進するなど、地域コミュニティにおける「共助」の強化につなげる必要がある。	防災まち歩きを実施し、身近な災害リスクについて、実際に目で見て確認するとともに、地区住民が話し合ったことで、防災に対する意識の向上や地区防災計画策定への理解が進んだ。今後は、計画に沿った防災訓練を推進するなど、地域コミュニティにおける「共助」の強化・維持につなげる必要がある。	-	-



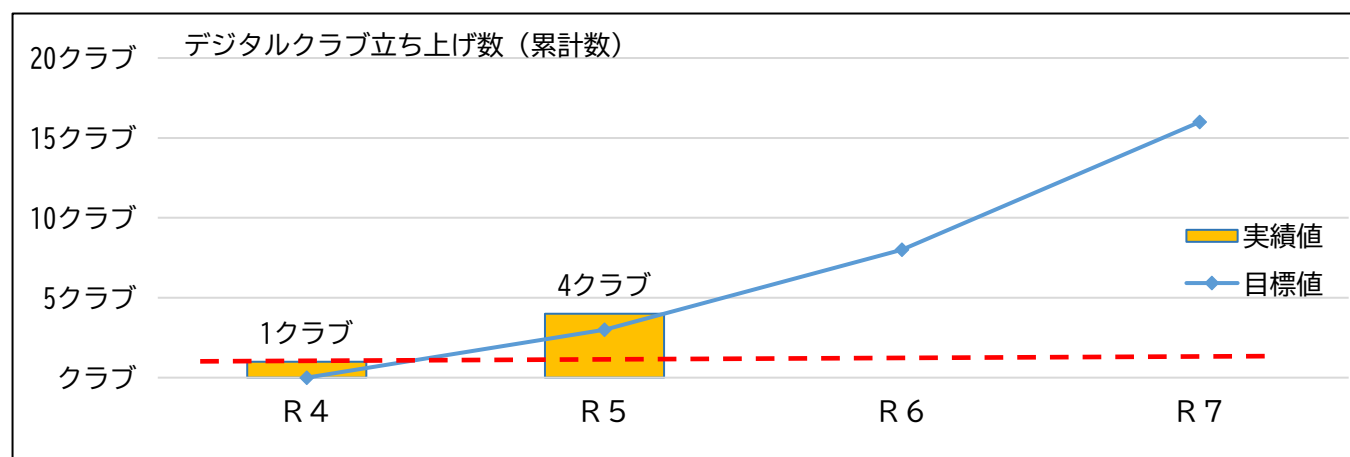
基本方針		(4) 共創の推進 4				
担当	市民・文化スポーツ部 文化振興課					
高める要素	地域共創による文化活動の推進					
	福島市写真美術館の再開館及び利用促進					
取組内容	福島市写真美術館の再開館にあたり、分館の市民ギャラリーとの統廃合及び機能の再構築を図るとともに、管理運営形態の確立と指定管理制度導入に向けた取り組みを行う。					
推進期間	5年					
年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
各年度評価	A	B	A	-	-	
目標値	利用者数					
	16,000人	19,300人	19,400人	19,500人	19,600人	
実績値	23,947人	16,576人	24,700人	-	-	
達成率	149.7%	85.9%	127.3%	-	-	
予算	48,870千円	42,552千円	38,641千円	38,899千円	-	
年度ごとの取組	①6月の再開館及び開館記念企画展等の実施。 ②利用促進のための広報活動	①指定管理制度導入に向けた検討。 ②広報活動及び企画展示等の強化	①指定管理者による管理運営開始 ②広報活動及び企画展示等の強化 ③貸館の利用促進の取組	①広報活動及び企画展示等の強化 ②貸館の利用促進に向けた取組	-	
結果	令和3年5月29日に再開館し、同日より秋山庄太郎氏の生誕100年を記念した写真展を開催した。その後、様々な企画展を開催するとともに、展示室、多目的の貸館を実施した。	春の花見山シーズンに合わせ、秋山庄太郎写真展を開催するなど、さまざまな企画展を開催した。また、ジャズコンサートを開催するなど、ユニークバニユーとしての活用も行った。	春の花見山シーズンに合わせた故秋山庄太郎氏写真展の開催にはじまり、キャノンの全面協力による企画展、齋正機氏の作品の展覧会、福島市出身の写真家による企画展などを開催した。	-	-	
成果や課題	認知度向上に向けた取り組みとして、「ふくしま花回廊」等との連携を図っているが、更なる入館者数増に向け、積極的な情報・広報発信していく必要がある。	幅広い文化芸術団体の活用が進んでおり、前年度と比べ貸館の件数が伸びている。一方、入館者数は前年度と比べ減少しており、今後は若年層をいかに取り込んでいくかが課題である。	キャノンの企画展では、「風神雷神図屏風」などの国宝屏風の高精細複製品の展示やプロジェクションマッピングが話題を呼び、これまでの企画展で最多の入館者数を記録した。貸館件数も前年度同様の高い水準を維持している。	-	-	



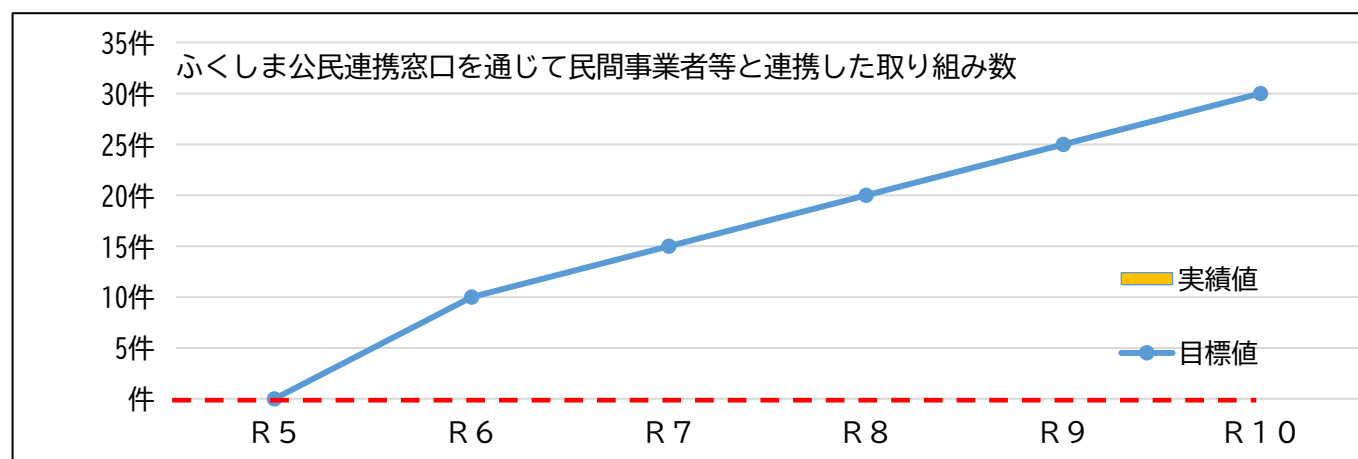
基本方針		(4) 共創の推進 5					
担当	政策調整部 地域共創課						
高める要素	個人の「まちづくり」への参加意識の高揚						
	健康づくりで競争（共創）チャレンジ事業の推進						
取組内容	個人の取り組みが、地区のまちづくりに反映する仕組みとして、市民一人ひとりの健康づくりの取り組みを市内18地区で競い、実績に応じて各地区に「健康づくりで競争（共創）チャレンジ交付金」（まちづくり資金）を交付する事業を実施する。						
推進期間	5年						
年度	基準年度（R3）	R4	R5	R6	R7	R8	
各年度評価	-	D	B	-	-	-	
目標値	取り組み者数						
	-	3,000名	3,500名	4,000名	4,500名	5,000名	
実績値	635名	2,001名	3,427名	-	-	-	
達成率	-	57.8%	97.5%	-	-	-	
予算	605千円	2,352千円	2,352千円	3,252千円	-	-	
年度ごとの取組	健康づくりで競争（共創）チャレンジ事業の運営 ・R3年度取組期間 R3.9.1～R4.1.31	健康づくりで競争（共創）チャレンジ事業の運営 ・R4年度取組期間 R4.2.1～R5.1.31 ・R3年度取り組み分の交付金交付	健康づくりで競争（共創）チャレンジ事業の運営 ・R5年度取組期間 R5.2.1～R6.1.31 ・R4年度取り組み分の交付金交付	健康づくりで競争（共創）チャレンジ事業の運営 ・R6年度取組期間 R6.2.1～R7.1.31 ・R5年度取り組み分の交付金交付	-	-	
結果	取り組み者数635名のうち、ふくしま健民アプリ利用者は342名、台紙利用者は293名だった。アプリのエントリー期間が限定されていたことが一因で伸び悩んだため、取組期間終了後、次年度に向けてアプリの改修を行った。	R4年度取り組み者数2,001名のうち、ふくしま健民アプリ利用者は1,515名、台紙利用者は486名だった。すべての地区において、R3年度の参加率が0.1%を超え、まちづくり資金交付の対象となった。	アプリ改修や企業訪問、地区での周知活動により、R5年度取り組み者数3,427名（うちふくしま健民アプリ利用者は3,065名）達成。すべての地区において、R4年度の参加率が0.5%を超え、まちづくり資金交付の対象となった。	-	-	-	
成果や課題	健康づくりという誰にでも身近な内容であったため、地区ぐるみで取り組みを進めたケースもあり、気軽にまちづくりに参加する意識が高まった。しかし、本市人口からするとまだ少数であるため、今後、さらに事業の周知を図る必要がある。	アプリの利用者数は前年度の4.5倍となり、気軽にまちづくりに参加する市民が増加した。しかし、本市人口からするとまだ少数であるため、今後、さらに事業の周知・取り組み内容の工夫を図る必要がある。	地域のイベントや健康に関心の高い企業において積極的に広報を行った。R4と比較し達成率が上がり、まちづくりにつながる取り組みに参加する意識が徐々に高まっている。目標値達成のためには、さらに事業の周知を図る必要がある。	-	-	-	



基本方針		(4) 共創の推進 6					
担当	政策調整部 デジタル推進課						
高める要素	市民共創で高齢者にもやさしいデジタル化の推進						
	高齢者等デジタル活用が不得手な市民のデジタルリテラシー向上を図る						
取組内容	デジタル活用に不慣れな高齢者等に対するスマートフォン利活用支援講座の実施に加え、高齢者が困った時に近くで相談できるシニアICTサポーターを育成する講座を開催。また、デジタルに関することを気軽に相談できる窓口の設置や学習センターでデジタル化について学び合うデジタルクラブの立ち上げを支援するほか、シルバー人材センターICT班の活動を支援。						
推進期間	3年						
年度	基準年度R4	R5	R6	R7	R8	R9	
各年度評価	-	A	-	-	-	-	
目標値	デジタルクラブ立ち上げ数（累計数） ※学習センター毎に1クラブ						
	-	3クラブ	8クラブ	16クラブ	-	-	
実績値	1クラブ	4クラブ	-	-	-	-	
達成率	-	150.0%	-	-	-	-	
予算	-	-	-	-	-	-	
年度ごとの取組	・スマートフォン利活用新講座の実施 ・シニアICTサポーターの育成 ・ふくしまデジタルサポートデスクの設置	①スマートフォン利活用支援講座の実施 ②シニアICTサポーターの育成 ③ふくしまデジタルサポートデスクの設置 ④シルバー人材センターICT班との連携 ⑤デジタルクラブの立ち上げ支援	①スマートフォン利活用支援講座の実施 ②シニアICTサポーターの育成 ③ふくしまデジタルサポートデスクの拡充 ④シルバー人材センターICT班との連携 ⑤デジタルクラブの立ち上げ支援	-	-	-	
結果	・9月下旬～2月下旬までスマートフォン利活用支援講座を開催し延べ988名が参加。 ・シニアICTサポーター登録者が47名となった。 ・12月14日～3月24日までふくしまデジタルサポートデスクを開設し、延べ135名が利用。	①6月下旬から2月上旬まで121回開催し延べ713名が参加。 ②63名が増加。 ③4月10日から3月29日までの毎週月・水・金曜日に開設し、延べ558名が利用。 ④ふくしまデジタルサポートデスク相談(水曜日分、延べ45日)、農業マッチングアプリ登録出張サポート、高齢者向けスマホハンドブック作成をICT班が担当。 ⑤累計4クラブが設立。	-	-	-	-	
成果や課題	高齢者等デジタル活用が不得手な市民のデジタルリテラシー向上が図られた。	デジタルクラブが累計で4学習センターに設立。シニアICTサポーターの増加、シルバー人材センターICT班の活動など、市民相互の学び合いが促進され、高齢者等のデジタルリテラシー向上が図られた。	-	-	-	-	



基本方針		(4) 共創の推進 7					
担当	政策調整部 政策調整課 追加						
高める要素	ふくしま公民連携窓口を通じた公民連携の推進						
	市の課題解決に資する新たな取り組みの創出						
取組	公民連携の推進にあたり、民間事業者等から取り組みの提案や相談を幅広く受け付けるとともに、市の課題を効果的に発信する取り組みを行う。また、提案の内容が企業等との連携が望ましい場合、市から協力を要請し伴走支援を行う。民間事業者等と連携した取り組みに努めながら、公民連携を推進する。						
推進期間	5年						
年度	基準年度	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
各年度評価	新規	-	-	-	-	-	
目標値	ふくしま公民連携窓口を通じて民間事業者等と連携した取り組み数						
	-	10件	15件	20件	25件	30件	
実績値	-	-	-	-	-	-	
達成率	-	-	-	-	-	-	
予算	千円	3,500千円	-	-	-	-	
年度ごとの取組	ふくしま公民連携窓口を設置	首都圏企業へ向けた本市の魅力や課題の発信を強化	-	-	-	-	
結果	本市における公民連携の窓口を明確化し、実効性のある連携体制を構築。	-	-	-	-	-	
成果や課題	-	-	-	-	-	-	



令和6年度 ヒアリング実施事業

- 公共施設等総合管理計画の推進
（財産マネジメント推進課） . . . P. 48
- 未利用財産の積極的な処分
（財産マネジメント推進課） . . . P. 50
- 町内会におけるICT活用の推進
（地域共創課） . . . P. 52
- 森林環境整備事業の推進
（農林整備課） . . . P. 54
- マイナンバーカードの普及促進
（スマート窓口推進課） . . . P. 56

1 財政マネジメントの強化

■ 推進事業 □ その他事業

人口減少社会が進む中において、自主財源の確保・充実に一層取り組み、歳出抑制を図りながら、限られた財源の配分について優先化・重点化を図り、安定的な財政基盤の構築に努めます。
 また、経年劣化が進む公共施設への対応や将来のあり方を検討するなど、効率的で効果的な行財政経営のための改革に取り組んでいきます。

事業名	公共施設等総合管理計画の推進
-----	----------------

事業の目指すべき成果	保有する公共施設の量の適正化によるライフサイクルコストの縮減
------------	--------------------------------

年度ごとの取組 (前年度の取組)	廃止施設の除却、遊休施設の処分等により、施設総量の縮減を図った。 また、昨年度策定した「福島市PMガイドライン」に基づき、施設整備事業のマネジメントを行った。 【福島市PMガイドライン】 ▶ 施設整備の業務フロー図や要検討事項を明示 ▶ 施設整備の構想・計画段階から財産マネジメント推進課や公共建築課が関与する業務フローとするにより、過剰な規模や機能を抑制するとともに施設所管課を技術的に支援 ▶ 各分野を所管する庁内の多様な部署が関わることで、社会背景や行政需要に応じた施設整備を促進	事業費の内訳	決算額	
			-	千円
結果	面積減(除却、売却等) R4→R5 : ▲8,714㎡ (H28末からの累計 ▲37,355㎡) ※主な施設・・・旧大久保小学校、旧三河台学習センター、旧ふくしま支援学校、小中学校の旧体育館、等 面積増(新築、増築等) R4→R5 : +5,260㎡ (H28末からの累計 +37,550㎡) ※主な施設・・・新清水支所、新ふくしま支援学校、小中学校の新体育館、等 差し引き増減 R4→R5 : ▲3,453㎡ (H28末からの累計 +195㎡)			
成果や課題	公共施設等の面積縮減を図るため施設の除却・売却に努め、令和5年度においては旧大久保小学校の民間事業者への売却などにより約8,700㎡を縮減し、令和5年度までの累計で、基準年度(H28)末の延床面積972,820㎡の3.4%にあたる33,140㎡を縮減した。 しかしながら、H28時点ですでに事業着手済みの施設の完成等もあったほか、老朽化した施設等の更新(建替え)をする際には、もともとの施設が狭隘であることなどから更新後はどうしても更新前よりも床面積が増加する傾向があり、総面積としては、基準年度比で195㎡の増加となった。 今後とも、計画的な施設の除却・処分の推進、施設の更新及び新設時の適正規模での整備について庁内に働きかけていくが、行政として新たな需要に応えるための新規施設整備も必要となる場合もある。 また、廃止を検討中の施設について「廃止の決定」を下すためには、地元や利用者からの理解を得るなど慎重な対応が必要となるほか、廃止した施設についても、「売却先が見つからない」「解体のための予算確保が難しい」などの理由により除却・処分までは相当の時間を要することなど、目標達成には課題が多い。			
市民ニーズ把握の有無	無	⇒(有の場合)把握方法		

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	956,600㎡	940,400㎡	924,200㎡	908,000㎡	891,800㎡	875,500㎡
実績値	975,926㎡	976,468㎡	973,015㎡			
達成率	-19.1%	-11.3%	-0.4%			
評価結果	D	D	D			

決算額	R3	R4	R5	R6	R7	R8
歳出	- 千円	- 千円	- 千円	千円	千円	千円
財源内訳	国庫支出金	- 千円	- 千円	- 千円	千円	千円
	県支出金	- 千円	- 千円	- 千円	千円	千円
	地方債	- 千円	- 千円	- 千円	千円	千円
	その他	- 千円	- 千円	- 千円	千円	千円
	一般財源	- 千円	- 千円	- 千円	千円	千円
歳入	- 千円	- 千円	- 千円	千円	千円	千円

行 革 推 進 委 員 意 見	<p>(1)目標の設定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストカット10%なので面積を10%減らすという目標の立て方は適当ではないと感じる。廃止施設と新設施設の差が実績となるのであれば予測がつくはず。 <p>(2)施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数や要、不要の判定基準を明確にし、事業の推進を図っていただきたい。 ・新規の事業で計画実行された施設の旧建物は経費が掛からないよう、速やかに除却を進めていただきたい。 ・公共施設の除却や売却に関して、例えば廃校になった学校などは住民の理解を得られるのが大変であり計画通りに進まないこともあるが、計画通りにいかなかったからD判定としていいのか疑問である。福島市全体に目を向けて遠い先まで見通した計画が大事と考える。 ・各課でその目的に応じた施設管理を行うため、除却・処分については見通しが立ちにくい点が課題ではあるが、引続き各部署と連携をとり、事業の推進に努めてほしい。 <p>(3)既存の施設に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率を把握しながら学習センター分館など老朽化した施設の積極的な処分の検討をお願いしたい。 ・アオウゼは利便性の良い立地で助かっている。成功事例かと思うのでこうした例を参考に考えていただきたい。 ・こむこむの雨漏りの原因やどこに問題があったのか気がかりである。 ・市有施設の中で比較的小規模な市営住宅等ですでに使用していないものは除却計画を進めないで街の景観を損ねたり野生動物が住み着いたりハチの巣ができたりと住民にとって迷惑なものとなりかねない。 ・施設の耐用年数と実際の構造には差があると思う。できるだけ出費を抑えるためにも上手に使用していくべきと考える。 <p>(4)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積を減らすことよりも、公共施設の老朽化がどれほど深刻であるか分かりづらかった。庁内だけでなく、市民にも現状を広報していただきたい。
--------------------------------------	---

ヒアリング実施後の検討状況(担当課記入)

今後の 取組方針 ※終了事業 の場合は、 総括と評価	<p>(1)目標の設定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な目標設定については、次期公共施設等総合管理計画の策定作業において検討してまいります。 <p>(2)施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期個別施設計画の策定作業においてフローチャート等を整備し、施設の利用率、必要性、民間代替可能性等から施設の将来的な方針を定めるスキームを構築したいと考えております。 ・廃止後の施設は、除却のほか民間への売却により、自主財源の確保、民間利活用による地域活性化等が見込める場合もあることから、施設ごとに適切に判断し対応してまいります。 <p>(3)既存の施設に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、長寿命化等による更新サイクルの延長を基本としつつ、利用状況等を鑑みたうえで廃止となった施設は速やかな除却・売却を進めるなど、将来世代の負担とならないよう取り組んでまいります。 <p>(4)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設に関する情報・現状等の広報としてどのような手法が効果的であるか、今後検討してまいります。
--	---

そのほか 特記事項	
--------------	--

1 財政マネジメントの強化

■ 推進事業 □ その他事業

人口減少社会が進む中において、自主財源の確保・充実に一層取り組み、歳出抑制を図りながら、限られた財源の配分について優先化・重点化を図り、安定的な財政基盤の構築に努めます。
また、経年劣化が進む公共施設への対応や将来のあり方を検討するなど、効率的で効果的な行財政経営のための改革に取り組んでいきます。

事業名	未利用財産の積極的な処分
-----	--------------

事業の目指すべき成果	未利用財産の処分による自主財源の確保
------------	--------------------

年度ごとの取組 (前年度の取組)	事業費の内訳	決算額	
			千円
一般競争入札や利活用事業者公募等により、未利用財産の積極的な処分に努めた。			
結果		一般競争入札による売却 4件 66,560千円 事業者公募による売却 1件 120,213千円 その他 26件 44,594千円	
成果や課題		未利用の市有地の売却や廃止となった施設の売却を進めた結果、目標額を上回る売却額を達成することができた。 今後とも、自主財源の確保を図るため、一般競争入札による市有地の売却や、「提案型民間活力導入制度」による未利用公有財産の利活用に努めていく。一方で、現在対象となっている公有財産は市郊外に立地する物件が多く、また、建物の築年数が経っていることなどから、売却までは相当の時間を要するものと思われる。	
市民ニーズ把握の有無	無	⇒(有の場合) 把握方法	

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	100,000千円	200,000千円	300,000千円	400,000千円	500,000千円	
実績値	279,697千円	297,228千円	528,595千円			
達成率	279.7%	148.6%	176.2%			
評価結果	A	A	A			

決算額		R3	R4	R5	R6	R7	R8
財源内訳	歳出	- 千円	- 千円	- 千円	千円	千円	千円
	国庫支出金	- 千円	- 千円	- 千円	千円	千円	千円
	県支出金	- 千円	- 千円	- 千円	千円	千円	千円
	地方債	- 千円	- 千円	- 千円	千円	千円	千円
	その他	- 千円	- 千円	- 千円	千円	千円	千円
	一般財源	- 千円	- 千円	- 千円	千円	千円	千円
歳入		- 千円	- 千円	- 千円	千円	千円	千円

行革推進委員意見	<p>(1)目標の設定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値の立て方が過去の平均値という考え方は適当ではないと感じる。根拠があり目標が立ち、それに対して進んだ遅れたという話になるのではないか。なぜ遅れたかという議論が無ければ事業として進んでいかないのではないか。 <p>(2)事業の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の耐久年数や存続可能施設見込み、データの試算などを含めて長期的に分析して検討いただきたい。 <p>(3)施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産マネジメント推進課が市有財産の取捨選択を提言できるくらい踏み込んだ施策をお願いしたい。 ・施策は着実に進んでいるので、より一層成功例が増えていくことを願っている。 ・教育施設の廃止はやむを得ないが、将来人口を考えて必要か否かを定めるべきと思う。 ・『提案型民間活力導入制度』による利活用について、今後の候補地も地域住民に快く受け入れられるような施設になることを願っている。 ・提案型民間活力導入制度について、対象となる未利用公有財産の魅力がさらに伝わるような広報を今後も期待する。利活用事例について、利活用事業者に継続的に発信してもらうような仕組みなどもあるとよい。
----------	---

ヒアリング実施後の検討状況(担当課記入)

<p>今後の取組方針</p> <p>※終了事業の場合は、総括と評価</p>	<p>(1)目標の設定方法</p> <p>道路事業の状況により残地が発生する場合や、法定外公共物の譲渡希望など、予測できないこともあることから、明確な目標値を立てられないため、平均値としたところ。なお、目標達成に向け令和4年度に「提案型民間活力導入制度」の開始により廃校の売却ができたため目標値が達成できている状況です。</p> <p>(2)事業の分析</p> <p>未利用財産の処分を検討する際、今後も建築年次や耐震性能等を踏まえ進めてまいります。</p> <p>(3)施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用財産について、各課へ売却等が可能な土地について調査を行ったものの売却等には至っていない状況です。なお、今後も各課で情報共有を図りながら検討してまいります。 ・提案型民間活力導入制度による利活用事例については、引き続き市HPで情報発信していくとともに、利活用事業者側にも利活用による効果やメリット等について発信をお願いしていきたいと思っております。
---------------------------------------	--

そのほか特記事項	
----------	--

3 行政サービスの質の向上

■ 推進事業 □ その他事業

市民の行政に対するニーズを的確に把握し、限られた資源で効率的にサービスが提供できる、質の高い行政サービスの提供に努めます。

また、成果重視による運営や目標管理手法などの民間の経営手法を積極的に取り入れ、前例や慣習にとらわれない戦略的な行政経営を推進し、行政サービスの質の向上を図ります。

事業名	町内会におけるICT活用の推進		
事業の目指すべき成果	町内会のデジタル化を推進し、町内会及び市の事務負担の軽減と若年層の町内会への加入促進を図る。		
年度ごとの取組 (前年度の取組)	【電子町内会推進事業】 ・市が作成、送付する町内会長あて通知文書及び町内会あて回覧文書の電子データ(メール)での送信。 ・町内会が事業計画や活動結果等を投稿できるウェブサイトの管理運用。 ・町内会が抱えるデジタル化への課題解決のため、アドバイザーの派遣。	事業費の内訳	決算額 604千円 ・ウェブサイト運用管理業務委託:594千円 ・アドバイザー派遣業務:10千円
結果	・アドバイザーの派遣を1回実施し、電子町内会推進事業への参加に繋がった。 ・電子町内会推進事業への参加町内会数が、2町内会增加し40町内会となった。		
成果や課題	本事業への新たな参加町内会は少なかったものの、すでに参加している町内会ではLINE等を利用した回覧体制の拡大や、ウェブサイト内の会員専用ページを使用し集会所予約を行うなど、町内会事務の軽減について意見を得た。 今後については、デジタル化を進めている町内会の取り組み等について広報を実施していくとともに、ウェブサイトの使用環境についてもアンケートを行い、より使いやすい・わかりやすい仕組みを構築する。		
市民ニーズ把握の有無	無	⇒(有の場合)把握方法	

参加町内会数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	10町内会	36町内会	44町内会	43町内会	46町内会	49町内会
実績値	25町内会	38町内会	40町内会			
達成率	250%	106%	91%			
評価結果	A	A	B			

決算額	R3	R4	R5	R6	R7	R8
歳出	810千円	3,097千円	604千円			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	810千円	3,097千円	604千円		
歳入						

行 革 推 進 委 員 意 見	<p>(1)周知方法の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申し込みがあったところだけでは、進んでいかないのではないか。行政側からの積極的なアプローチが必要と感じる。 ・866の町内会ごとにICT活用の周知を図る基本的な考え方に異存はないが、周知方法として27地区ごとの説明会やお知らせ、導入可否を判断しても良いのではないか。 <p>(2)電子町内会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現役世代の役員の負担を減らすためにも進めていただきたい。 ・町内会ICTが進めばデジタルクーポンのような市民サービスのデジタル化にもつながり、行政側の負担も減っていくのではないかと。 ・町内会が地域文化や地域政策の担い手として保存・支援すべき対象という位置付けならば、具体的にそれぞれの町内会が何をしているのか把握し、情報共有する”見える化”を進めるところから始めていただきたい。 ・ICTの習熟には個人差があるので、普及には問題点が多く短時間で解決できるとは考えられないため時代の流れに任せるしかないのかと思われる。 ・ICT化が進むことで町内会が消滅しないような施策を望む。 ・ICT化が進み、町内会の役員の仕事が軽減され、地域のコミュニティ確立のために時間を使うことができれば良いと思う。 ・防災防犯やその他の面でとても重要な役割を果たしている町内会について、若者の理解がどんどん進むことを願っている。 ・ある町内会連合会長にお話を伺ったところ、回覧板は地区民同士の交流のきっかけとなるととても大切なものなので、電子回覧板にする予定はないとのことであった。 <p>(3)目標値の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値が低いのではないかと。 ・目標数の設定を上げる努力が必要。 <p>(4)若年層の町内会加入に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が町内会に加入するメリット(地域活動・災害時など)を明確に示し、市政だよりやウェブで発信してデジタル世代が町内会を運営または役員になることをまず分かってもらう努力が必要。 <p>(5)他施策との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島市のLINEに市政だよりの内容を掲載すると閲覧者が増えるのではないかと。 ・町内会が連絡手段・メディアという位置付けならば他施策と組み合わせながら一層事業推進していただきたい。
--------------------------------------	---

ヒアリング実施後の検討状況(担当課記入)

<p>今後の 取組方針</p> <p>※終了事業 の場合は、 総括と評価</p>	<p>(1)周知方法の強化</p> <p>ホームページやSNSを利用し、市民全般の認知度を高めていくとともに、地区の連合会への説明会等の実施を検討し、デジタル化への理解を深めてまいります。</p> <p>(2)電子町内会の推進</p> <p>町内会の維持・活性化のため、情報伝達に限らず、デジタル化へ移行することで負担軽減、効率化が見込まれる町内会活動についても検討し、町内会におけるデジタル化の推進を図ってまいります。</p> <p>(3)目標値の設定</p> <p>現時点では、町内会内においてデジタル化を推進できる役員等が少ないとの意見が多いことから、毎年5町内会ずつの参加を目標とし、定期的に目標値の適正設定を行います。</p> <p>(4)若年層の町内会加入に向けて</p> <p>子育てが町内会活動(地域活動)を意識し始めるきっかけの1つと考えられることから、様々な生活様式に対応できるようデジタル化を推進し、町内会をより身近に感じてもらうために町内会情報の発信・共有体制の構築を図ってまいります。</p> <p>(5)他施策との連携</p> <p>町内会活動に対する課題等を把握し、課題解決に向け、他部局と連携を図りながら町内会の維持・活性化に努めてまいります。</p>
--	--

そのほか 特記事項	
--------------	--

3 行政サービスの質の向上

■ 推進事業 □ その他事業

市民の行政に対するニーズを的確に把握し、限られた資源で効率的にサービスが提供できる、質の高い行政サービスの提供に努めます。

また、成果重視による運営や目標管理手法などの民間の経営手法を積極的に取り入れ、前例や慣習にとらわれない戦略的な行政経営を推進し、行政サービスの質の向上を図ります。

事業名	森林環境整備事業の推進
-----	-------------

事業の目指すべき成果	適切な森林の経営管理について、森林所有者と民間事業者、行政が一体となり行う森林整備や 木材利用の促進、普及啓発に取り組むことにより、地球温室効果ガスの排出量削減や災害の防止に努める。
------------	--

年度ごとの取組 (前年度の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・木材利用促進(公共施設における木材利用) ・林業普及啓発(市内の小学校を対象に、見学会・林業学習会を行っている。「木材市場・木材加工場・伐倒作業」の見学会、実際に丸太切りを行っている。) ・森林経営管理制度に基づく森林整備(主に間伐を行っている) 	事業費の内訳	決算額	
			81,319	千円
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・林業普及啓発活動(参加6校、御山・佐原・蓬莱東・森合・余目・平田の各小学校、239名参加) ・森林整備(20ha整備済) 			
成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ・木材利用促進(公共施設)令和2年度 福島駅西口大庇(交通政策課) 令和3年度「道の駅心くしま」隣接こども遊び場(こども政策課) 令和4年度清水支所 等において木材利用促進を行っている。 ・林業普及啓発活動については、市内43校の小学校に意向を確認し、6校を選定し林業学習会を開催している。また、参加した小学校にアンケートを実施し、「森林の大切さが分かったや、林業に興味湧いた」等の回答をいただいている。(毎年6校の林業学習会を計画している。) ・森林整備に関しては、森林所有者の意向を確認しながら森林整備を行うので、複数年での施工となっている。(令和5年度より20haずつの森林整備を行う計画にしている。) 			
市民ニーズ把握の有無	無	⇒(有の場合)把握方法		

森林整備	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	—	—	20ha	40ha	60ha	80ha
実績値	—	—	20ha			
達成率	—	—	100%			
評価結果	—	—	A			

決算額	R3	R4	R5	R6	R7	R8
歳出	41,168千円	30,014千円	81,319千円			
財源内訳	国庫支出金	千円	千円	千円		
	県支出金	千円	千円	千円		
	地方債	千円	千円	千円		
	その他	千円	千円	千円		
	一般財源	41,168千円	30,014千円	81,319千円		
歳入						

行 革 推 進 委 員 意 見	<p>(1)児童、その他への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちに見せる教材を充実させてほしい。森林の重要性を盛り込んだ映像を作成して、林業普及啓発事業に参加できない児童にも啓蒙していただきたい。 ・子供たちは視覚情報から学ぶことに慣れているので、ドローン等を使った動画作成などに予算を使うのが良いと思う。一般への広報にも利用できる。時代に合わせた普及啓発に努め森林資源や環境を有効利用していただきたい。 ・中学生用として広報用の動画の作成をお願いしたい。 ・森林の取り組みについての普及であれば小学生など小さいうちからの教育が大切だと思う。ただ、説明の中で将来林業に就く子どもたちを増やすという目的もあるならば、より職業選択する年齢に近い中学生も視野に入れた方が良いのでは。 ・小学生を対象とした林業普及啓発活動に加えて、森林環境について市民も学べるような機会提供があるとよいと感じた。 <p>(2)森林の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の設定について値は適当か。 ・広大な森林からすると目標値が少ない気がするが、着々と進んでいくことを願っている。 ・行政だけでは計画の実行は不可能であると考えるので所有者、民間事業者へのアプローチも強化していただきたい。 ・アプローチしていない所有者へ太陽光関係の事業者が接触し、メガソーラーへとなってしまう事態は避けていただきたい。 ・森林所有者からのアプローチも可能となるような枠組も必要ではないだろうか。 <p>(3)森林を活用した取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よく整備された森林が訪れる人に好感をもたらすと思うので、観光に生かしていただきたい。 ・観光や危機管理などの部署と連携して充実した政策をお願いしたい。 ・荒川区との共同行事をもう少し拡大してみてもどうか。 ・森林を利用したスポーツ等の活動を希望する市民に対して積極的に協力をしてもらえればありがたい。 <p>(4)木材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産の木材を使用した場合の補助を検討していただきたい。 ・間伐材の利用促進を図っていただき、間伐の予算へ換えられるような仕組みを構築し持続可能なものにしていただきたい。
--------------------------------------	---

ヒアリング実施後の検討状況(担当課記入)

<p>今後の 取組方針</p> <p>※終了事業 の場合は、 総括と評価</p>	<p>(1)児童・生徒への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の重要性、森林資源や環境を有効利用した動画について、国の機関を始めとして、ネット上に映像が散見されますので、動画を作成する予定はございませんが、学校教育課や学校現場に情報提供を行い、更なる連携を図り、普及啓発活動に繋げてまいります。また、市には水林自然林、小鳥の森等の施設もありますのでご利用いただき、さらに森林環境について学んでいける環境を整備できるか検討してまいります。 <p>(2)森林の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備については、市内森林所有者にアンケートを実施し、その回答を基に森林整備の方針を決定し森林整備を行っており、市に「森林整備を任せたい」と契約した方のみが対象となっております。しかし、契約した民友林の多くが、境界が確定されておらず、境界を確定してから森林整備となるため、多くの時間を要しているのが現状です。今後も、森林所有者の意向を確認し、民間事業者とも連携しながら、森林整備を行ってまいります。 <p>(3)森林を活用した取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、森林整備がなされていない森林の整備を行いながら、観光等についても他部署と連携し森林活用を模索してまいります。 ・荒川区との交流事業も引き続き行い、荒川区の意向も確認しながら拡大していけるよう検討してまいります。また、森林を利用したスポーツ等に活用できるか検討してまいります。 <p>(4)木材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産材の利用を促進する市の補助制度については、今後、検討してまいります。 ・間伐材利用の促進につきましては、利用促進に向けた仕組みづくりを構築できるよう、さらに循環型の森林づくり(カーボンニュートラル)に貢献できるよう検討してまいります。
そのほか 特記事項	

3 行政サービスの質の向上

■ 推進事業 □ その他事業

市民の行政に対するニーズを的確に把握し、限られた資源で効率的にサービスが提供できる、質の高い行政サービスの提供に努めます。

また、成果重視による運営や目標管理手法などの民間の経営手法を積極的に取り入れ、前例や慣習にとらわれない戦略的な行政経営を推進し、行政サービスの質の向上を図ります。

事業名	マイナンバーカードの普及促進
-----	----------------

事業の目指すべき成果	マイナンバーカードが普及することに伴い、マイナンバーカードを利用した行政手続きの拡大、及び安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤の構築に寄与する。
------------	---

年度ごとの取組 (前年度の取組)	①土湯温泉町・立子山・飯野町を除く支所に交付・更新担当のパート職員を配置 ②休日・夜間の臨時窓口拡充の継続 ・木曜日 17:15～19:30 ・土曜日 8:30～16:30 ③交付率の低い地区での臨時窓口の開設 ④個人宅への出張申請の実施（外出が困難な方） ・75歳以上の方 ・要介護・要支援認定を受けている方 ・障害者手帳をお持ちの方・指定難病医療費受給者証をお持ちの方	事業費の内訳	決算額	
			98,386	千円
結果	休日夜間窓口 5,592枚の交付、332件の申請を受付 地区臨時窓口 9回218件の申請を受付 個人宅出張 102件の申請を受付 福島市所有率 81.3%		会計年度任用職員関連 68,338千円 消耗品費 333千円 印刷製本費 779千円 通信運搬費 5,901千円 委託料 13,200千円 使用料及び賃借料 9,838千円	
成果や課題	<<成果>> 臨時窓口を継続して拡充開設することで、交付機会の拡充を図ることができ、出張申請を個人単位にまで広げることができ、申請機会の拡充を図ることができた。 <<課題>> 国の調査では、マイナンバーカードの未取得理由として「メリットを感じないから(43.3%)」が最も高く、利活用の機会の周知とメリットの実感が課題となっているため、健康保険証、運転免許証、救急業務、災害対応、行政手続きのオンライン申請、コンビニ交付など、実際に活用いただけるよう周知を図る必要がある。			
市民ニーズ把握の有無	有	⇒(有の場合)把握方法	全国的に横並びの交付率であることを踏まえ、デジタル庁が行う取得状況調査等を参考としています。	

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	140,000件(50%)	ほとんどの市民が所有	ほとんどの市民が所有	ほとんどの市民が所有	ほとんどの市民が所有	ほとんどの市民が所有
実績値	43.0%	68.2%	81.3%			
達成率	78.9%	61.7%	77.5%			
評価結果	C	C	C			

決算額		R3	R4	R5	R6	R7	R8
財源内訳	歳出	82,830千円	105,581千円	98,386千円			
	国庫支出金	82,830千円	105,581千円	98,386千円			
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源						
歳入		85,569千円	112,549千円	98,866千円			

行 革 推 進 委 員 意 見	<p>(1)マイナンバーカードのメリットに関する広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証や健康保険証の紐づけも大事だが、証明書をコンビニで簡単に取得できることをもっとPRしていただきたい。 ・証明書発行の利便性、安さなどのメリットをさらに広報する必要がある。 ・申請、交付機会は充実していることから、あとは利活用の機会について繰り返し周知を図ることが必要である。保険者等と連携した広報の可能性についても検討するとよいのではないか。 ・高齢者はデジタルへの抵抗感があると考えられるので、マイナンバーカードを使うことのメリットを示していく必要がある。 <p>(2)取得率向上に向けた働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所へ向けて取得率向上の呼びかけや、協力を依頼してはどうか。 ・未交付者約50,000人の内訳として20～30代が多いとのことであった。その年代へのアプローチの仕方を検討いただきたい。 ・未交付者に対して個別に通知を送付してはどうか。 <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用方法を具体的に分かりやすく説明(周知)していただきたい。 ・要介護5の方など現実的に取得が難しいことにより、100%の達成が難しいのであれば、その数を把握して差し引いた数を目標値としても良いのではないかと。 ・給付金の支給などに展開し、書類の申請が少なくなるようにしていただきたい。
--------------------------------------	--

ヒアリング実施後の検討状況(担当課記入)

今後の 取組方針 ※終了事業 の場合は、 総括と評価	<p>(1)マイナンバーカードのメリットに関する広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの利用率向上に向けたカードサイズの案内チラシを配付します。 ・庁内の電子掲示板において、マイナンバーカードの活用方法を放映します。 <p>(2)マイナンバーカード取得率向上に向けた働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル庁で掲載しているマイナンバーカードに関する紹介動画を市SNSにて発信します。 ・国民健康保険証及び後期高齢者医療被保険者証の更新時に、令和6年12月の健康保険証の新規発行廃止に向けた案内チラシを送付します。 <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナ救急の実証実験など、マイナンバーカードを活用したサービスの案内について、実施機関に働き掛けを行い、周知広報に努めます。 ・交付枚数率100%の達成は現実的に困難である一方で、取得が困難な対象者の切り分けも困難であるため、今後国において目標値が示されるまでは、現在の目標値を継続するものとします。
--	--

そのほか 特記事項	
--------------	--

福島市行財政経営ガイドライン

編集：福島市総務部総務課

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

TEL 024-535-1138（直通）総務課行政経営係